

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会 第6回常任委員会 次第

日 時：令和7年3月28日(金) 13:15~14:30

場 所：県庁新館7階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) わたSHIGA輝く障スポリハーサル大会 荒天時等対応要領
- (2) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 文化プログラム
- (3) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 記念品の内容
- (4) わたSHIGA輝く国スポ メダル授与規程
- (5) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ おもてなSHIGAエリア売店等設置運営要項
- (6) わたSHIGA輝く国スポ 中央競技役員数および同所要経費基準
- (7) わたSHIGA輝く国スポ 競技別リハーサル大会の変更・追加
- (8) わたSHIGA輝く国スポ 正式競技競技会会期の変更
- (9) わたSHIGA輝く国スポ 正式競技・デモンストレーションスポーツ競技会場名の変更
- (10) わたSHIGA輝く国スポ 競技別練習会場の変更
- (11) わたSHIGA輝く障スポ 大会実施要綱・競技実施要項・競技別実施要領
- (12) わたSHIGA輝く国スポ 宿泊事務実施要領
- (13) わたSHIGA輝く障スポ 宿泊事務実施要領
- (14) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 医療救護実施計画
- (15) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 式典弁当メニューコンテスト入賞作品
- (16) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 弁当調製施設選定基準の改正

4 審議事項

- (1) わたSHIGA輝く国スポ 式典実施要項 (案)
- (2) わたSHIGA輝く障スポ 式典実施要項 (案)
- (3) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 荒天時の式典会場 (案)
- (4) わたSHIGA輝く国スポ 競技施設整備計画 (第7次) (案)

5 閉 会

第 6 回常任委員会 報告事項

わた SHIGA 輝く障スポリハーサル大会 荒天時等対応要領

わた SHIGA 輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会)リハーサル大会実施要綱17(2)の規定に基づき、この要領を制定する。

1 大会の対応

(1)大会日程の変更について

台風等の影響により大会日程を変更する(競技会の中止を含む。)必要がある場合およびそのおそれのある場合の対応については、以下の方針に基づき取り進めることとする。

ア 変更を検討する条件

変更を検討する条件は、以下のいずれかに該当する場合または該当する事案が発生するおそれがある場合とする。

- (ア) 大雨・強風等により競技施設を競技可能な状態に保てない場合。
- (イ) 競技運営に必要な人員が集合できない場合。
- (ウ) 参加府県、指定都市選手団および個人で参加する選手(以下、「選手団等」という。)が会場に集合できない場合。
- (エ) 開催県または開催地市町が災害対策等で競技会開催に必要な対応ができない場合。
- (オ) 全国瞬時警報システム(Jアラート)が発令され安全確保ができない場合。
- (カ) 国内の広範囲に及ぶ大規模な災害が発生した場合または社会的に大きな事件等が発生した場合。

イ 変更の基本方針

- (ア) 大会会期の移動は不可とする(開始日の前倒しおよび最終日の順延は不可)。
- (イ) 大会会期の短縮は可とする。
- (ウ) 大会会期において各競技日程(開始・終了時刻、試合数等)を変更することは可とする。ただし、競技会最終日の終了時刻は、原則として当初の終了予定時刻より遅い時刻には変更しない。

ウ 変更のパターン

原則として以下の(ア)～(ウ)の変更とする。

- (ア) 競技開始日・競技開始時刻を遅らせるまたは競技開始時刻を前倒しする(天候が回復するのを待って競技を実施する場合や台風接近前に競技を実施する場合等。ただし、全試合消化できないまま、競技会を終える場合も含む。)
- (イ) 競技日程・種目の一部を中止する(実施予定日の競技種目のみ実施しない場合等)。
- (ウ) 全日程を中止する(台風接近等により競技開始前に競技施設を撤去し、競技期

間内に再設営ができない場合等)。

エ 選手団等の会場への到着に遅れが出ると想定される場合の対応

原則として、全選手団等が会場に到着してから競技会を開始する。ただし、会場への到着が遅れる選手団等の状況を勘案し、当該競技の関係者間(県と開催地市町で構成する競技会実施のための本部(以下、「競技会実施本部」という)、競技運営主管団体および団体競技においては監督会議出席者)の合意の上、全選手団等が揃っていない場合においても競技を開始できるものとする。

オ 選手団等の帰路における移動に支障があると想定される場合の対応

競技を終了した選手団等が交通機関の運行している間に帰路につけるよう、競技の開始・終了時刻を変更する等の対応を行い、可能な限り選手団等の移動に配慮する。

(2) 競技会の全日程を終了できなかった場合の成績・順位の取扱い

天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、以下の判断基準により、当該競技運営主管団体と競技会実施本部が協議し、順位を決定する。

ア 個人競技

(ア) 競技が中止となる前までの成績は、正式な記録として取扱う。

(イ) 天候その他の事情により一時中止となり、競技日程、時間の変更で対応できなかった競技・種目の順位は決定しない。

イ 団体競技

(ア) 競技が中止となる前までの成績で判断し、順位を決定する。

決勝が実施できなかった場合は、決勝に進出した 2 チームを 1 位とする。

※全国障害者スポーツ大会の出場権については、競技会実施本部、当該運営主管団体、当該チーム監督が協議を行い、代表チームを決定する。

(イ) 競技運営上支障がある場合には、2 チームを 3 位とし、3 位決定戦を行わなくても良い。(大会開催基準要綱細則 1(2)②に準拠)

(ウ) 準決勝が終了しない場合は、順位は空位とし、確定しない。

(3) 変更の決定手順

ア 大会全日程の中止を決定する場合

(ア) 主催者である県が組織する大会実施のための本部(以下、「大会実施本部」という。)において、全日程の中止を検討する。なお、大会開催時までには全日程の中止を検討する場合、大会期日初日の3日前までおよびその他必要な時期に、大会実施本部において検討する。

(イ) 最終決定は、主催者間で協議の上、大会実施本部長が判断する。

イ 競技会場ごとに変更を決定する場合

(ア) 天候、交通機関の状況等を勘案し、当該競技運営主管団体および競技会実施本部において協議の上、対応案を作成する。

(イ) 大会実施本部は、他の競技においても同様に対応案の作成が必要と判断した際は、関連する競技に係る競技会実施本部に対し、競技運営主管団体と協議の上、対応案の作成を求める。

(ウ) 大会実施本部は、(ア)、(イ)を踏まえ、主催者間で協議の上、変更を決定する。

(4) その他

ア 競技会の実施にあたっては、競技会場周辺の交通機関の状況等、大会関係者および観覧者の安全が十分に確保されていることを確認する。

イ 競技会の開始・終了時刻の変更にあたっては、競技係員・補助員等の対応についても、十分に配慮する。

ウ 大会実施本部は、大会ホームページ等を活用し、可能な限り検討状況および変更の結果を公表する。

2 緊急事案発生時の対応に係る文書の整備

大会期間中に緊急事案が発生した場合における対応については、大会実施本部において、事前に対応要領等を整備するよう努めることとする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
文化プログラムについて

1 文化プログラムとは

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催とあわせて、歴史や文化、自然をはじめとする滋賀ならではの魅力を県内外に発信し、両大会の開催機運を盛り上げるもの。

2 実施事業

令和 5 年 9 月 28 日～令和 6 年 9 月 30 日の期間に、次の要件で、公募を行い、(公財)日本スポーツ協会に認められた事業。

○ 事業の要件

(1)事業の内容が、次のいずれかに該当すること。

- ア スポーツ文化の振興や健康増進に寄与する事業
- イ 歴史や文化、自然をはじめとする滋賀ならではの魅力を発信する事業
- ウ その他、文化プログラム事業の目的に沿っていることが認められる事業

(2)一般に公開されるものであること。

(3)原則として、滋賀県内で開催されるものであること。

(4)令和7年1月1日から12月31日までの期間内に行われるものであること。

○ 実施事業(事業内容は、別表のとおり)

1月～3月	24事業
4月～6月	20事業
7月～9月	27事業
10月～12月	47事業
通年・未定	21事業

合計 139 事業

文化プログラム

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じてわたSHIGA輝く国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加の大会を目指す。あわせて、両大会の開催を契機に、歴史や文化、自然をはじめとする滋賀ならではの魅力を県民一人ひとりが再認識するとともに、県内外に発信することを通じて、地域の活性化につなげるためわたSHIGA輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業を実施する。

2 事業一覧

事業名	期日	会場	事業内容	主催団体
オペラへの招待 クルト・ヴァイル作曲『三文オペラ』	令和7年1月24日～27日	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	劇中で歌われる「マック・ザ・ナイフ」が有名なブレヒトとヴァイルが世に放った名作『三文オペラ』を、栗山昌良演出版で上演します。	滋賀県文化芸術振興課
「健康しが」共創会議シンポジウム	令和7年2月5日	滋賀県庁新館7階大会議室	健康づくりを推進する企業・団体の事例発表等を通して健康づくりについて考えるシンポジウムを開催し、健康しがの実現を目指します。	滋賀県健康しが推進課
糸賀一雄記念賞第二十三回音楽祭	令和7年2月9日	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	糸賀一雄記念音楽祭は、糸賀一雄記念賞の受賞者を県民でお祝いすることを目的として、福祉や芸術文化の関係者が分野を超えて集結し、2002年から開催しています。各団体が日ごろの成果を発表する機会となっています。	社会福祉法人 グロー
健康発声で誤嚥予防 誰もがができるゴクン体操	令和7年2月13日	大津市旧大津公会堂	誤嚥予防健康発声のために、誰でもできるゴクン体操を解説指導し、喉ストレッチを行い、歌唱指導をする教室を開催します。	大津ヴェルツブルク音楽会
プロデュースオペラ コルンゴルト作曲歌劇『死の都』	令和7年3月1日、2日	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	びわ湖ホールが日本最高水準の力を結集しお贈りするプロデュースオペラです。2014年3月に日本初の舞台上演となった栗山昌良演出の再演として、びわ湖ホールの舞台機構を最大限に活かし、充実のキャストとともに上演します。	滋賀県文化芸術振興課
びわ湖ホール声楽アンサンブル第80回定期公演 「笑いと涙」ウィーン・ロマンス～フランツ・シュベルト&ヨハン・シュトラウスⅡ世～	令和7年3月22日	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	本県と交流と協力に関する覚書を締結したオーストリアブルゲンラント州ゆかりのクリスチャン・コホが弾き振りで定期公演に初登場します。	滋賀県文化芸術振興課
びわ湖の春 音楽祭 2025	令和7年4月26日、27日	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	びわ湖の春の風物詩として優れた音楽家の演奏を手軽な料金で提供し、気軽に舞台芸術を楽しんでいたことで芸術文化の振興普及を図り、地域の賑わいづくりに繋がります。無料コンサートも行っています。	公益財団法人 びわ湖芸術文化財団滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール
びわ湖ホール 音楽会へ出かけよう！ (一般公演)	令和7年5月31日	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	滋賀県の児童・生徒を対象とした鑑賞公演「ホールの子」事業を、一般公演として行い、子どもたちがびわ湖ホールで体験している同じ内容を、大人も一緒に楽しんでいただきます。	公益財団法人 びわ湖芸術文化財団滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール
オペラへの招待『メリーウィドウ』	令和7年7月18日～21日	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	「オペラをこれから観てみたい」という方におすすめの入門編として、びわ湖ホール声楽アンサンブルが主要役を務めるオペラを上演し、総合芸術と呼ばれるオペラを通じて舞台芸術の魅力を発信します。	公益財団法人びわ湖芸術文化財団滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール
びわ湖ホール声楽アンサンブル 「美しい日本の歌」	令和7年8月10日	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	びわ湖ホール声楽アンサンブルが、唱歌や童謡に加え、昭和から平成に親しまれた歌謡曲などの名曲を演奏します。	公益財団法人びわ湖芸術文化財団滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール
秩父宮記念スポーツ博物館 アウトリーチ展（仮称）	令和7年10月（予定）	滋賀県立美術館（予定）	秩父宮記念スポーツ博物館所蔵の資料を中心に紹介する展覧会。	秩父宮記念スポーツ博物館
全国スポーツ写真展	令和7年10月（予定）	滋賀県立美術館（予定）	「全国スポーツ写真コンクール2025」の入賞作品を展示します。	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会
全国スポーツ俳句展	令和7年10月（予定）	滋賀県立美術館（予定）	「2025年全国スポーツ俳句コンクール」の入賞作品を展示します。	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会
第64回滋賀県写真展覧会	令和7年10月頃（予定）	滋賀県立美術館（予定）	滋賀県の方から写真作品を募集し入選した作品を展示します。	滋賀県文化芸術振興課
第2回滋賀県U20写真展覧会	令和7年10月（予定）	滋賀県立美術館（予定）	滋賀県の20歳以下の方から写真作品を募集し、入選した作品を展示します。（展示会は第64回滋賀県写真展覧会と同時開催。）	滋賀県写真連盟
びわ湖ホール声楽アンサンブル 第81回定期公演	令和7年11月22日	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	びわ湖ホールの創造活動の核として設立されたホール専属の「びわ湖ホール声楽アンサンブル」。その真価を問うコンサートとして、定期公演を開催します。	公益財団法人びわ湖芸術文化財団滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール
大津ロータリークラブ 創立75周年記念ガラ・コンサート	令和7年12月13日	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	大津ロータリークラブ創立75周年を記念してオーケストラコンサートを開催します。	大津ロータリークラブ
第79回滋賀県美術展覧会	令和7年12月頃（予定）	滋賀県立美術館（予定）	県民等から出品された創作作品の中から、入賞した作品の一部を展示します。	滋賀県文化芸術振興課
ふるさとしが探求交流会	令和7年12月頃（予定）	滋賀県庁内（予定）	県内小中学生が「ふるさと」をテーマに行った総合的な学習等の発表と交流会です。	滋賀県幼小中教育課
頑張るママさんたちのほっこりマルシェ	毎月第3火曜日	平和堂石山店	リラクゼーションやワークショップのマルシェです。参加するママがゆっくりと自分の時間を過ごしリフレッシュ出来るよう、すぐ近くのキッズスペースでお子様のお預かりも可能です。	一般社団法人 顧問セラピスト協会
美姿勢コアトレーニング ～姿勢から健康に～	毎月第3水曜 毎月第4金曜	びわ子助産院	骨盤底筋にフォーカスを当てたトレーニングです。1歳未満の託児や個別レッスン、4名までのグループレッスン承ります。	びわ子助産院
ののすておりがみでおりがみ遊び	1月18日、2月22日、3月22日他 毎月1回開催予定	YUKUMO KAERUMO大津 NAKAMACHI	滋賀県のおりがみ「ののすておりがみ」を使ったワークショップです。よしを使用したものや、近江上布の型を使用した柄のおりがみに触れることで、環境や文化について楽しみながら学べる内容です。	origami cafe
美の糸口ーアートにどぼん！	年間（週末を中心に開催）	びわこ文化公園内施設、広場等	多様な滋賀の美との出会いを通じて、多くの方がつながり、アートの魅力と楽しみ方を五感で体験していただけるよう、ワークショップ等のアート・イベントを、幅広い団体、施設、アーティストとの協働・連携により開催します。	滋賀県文化芸術振興課

	事業名	期日	会場	事業内容	主催団体
大津市	展覧会の開催	年間	滋賀県立美術館	ゆかりの作家やアール・ブリュットをはじめ滋賀ならではの作品の紹介や、大会に関連する内容など、多彩なテーマで展示を行います。	滋賀県立美術館
彦根市	Rediscover 1981 ～びわこ国体を再発見～	令和7年2月17日～21日	彦根市役所本庁舎1階 市民ホール	びわこ国体で使われた物品の展示を行います。	彦根市国スポ・障スポ総務課
	全国都道府県対抗eスポーツ選手権 2025 SHIGA	令和7年11月22日、23日	プロシードアリーナ彦根	各地の予選を勝ち抜いた都道府県代表選手によって競われるeスポーツの全国大会です。例年国民スポーツ大会の開催県で実施し、2025年で7回目を迎えます。	一般社団法人 日本eスポーツ連合
長浜市	長濱浪漫 ミュージカル公演	令和7年5月17日、18日	長浜文化芸術会館	長濱発！市民で創り上げるミュージカルです。	長浜市・ 長浜市芸術文化創造協議会
	奥びわ湖健康マラソン大会	令和7年5月18日（予定）	長浜市役所西浅井支所 （スタート地点）	湖岸コースを爽やかに走り抜けよう！輝く湖面と緑あふれる大自然がランナーを迎えます。	奥びわ湖 健康マラソン実行委員会
	びわ湖長浜ツアーマーチ	令和7年5月上旬（予定）	豊公園ほか	自然と親しみながら、歩いて体力づくり、健康づくりをするイベント	長浜市文化スポーツ課
	長浜市陸上競技大会	令和7年6月上旬（予定）	浅井ふれあいグラウンド	小学生から一般の方までが参加する陸上記録会です。	長浜市文化スポーツ課
	長浜市駅伝競走大会	令和7年11月上旬（予定）	浅井ふれあいグラウンド	4名で編成されたチームで競う駅伝大会です。	長浜市文化スポーツ課
近江八幡市	第71回近江八幡 駅伝競走大会	令和7年1月（予定）	未定（近江八幡市内）	伝統のある近江八幡市内を一円する大会です。	近江八幡市スポーツ課
	ヨシ刈り活動	令和7年2月15日	近江八幡市円山町付近	ヨシ刈り体験を通じてヨシ群落の大切さや琵琶湖の環境を楽しく学習できる環境活動として実施しています。	滋賀県琵琶湖保全再生課
	近江八幡節句人形めぐり	令和7年2月～3月	旧八幡城下（施設未定）	商家に伝わる節句人形などを展示。町中に彩りと賑わいを呼び起こし、文化と伝統を大切にす八幡商人の心意気を今に伝えていきます。	近江八幡観光物産協会
	左義長まつり	令和7年3月15日、16日（予定）	日牟禮八幡宮前馬場城下町一帯	織田信長が安土城下完成を祝して始めた歴史ある祭りです。高さ6m余の大きな「左義長」が町を練り歩く姿や、左義長同士がぶつかり合う姿は圧巻です。	近江八幡市左義長保存会
	八幡まつり	令和7年4月14日、15日	日牟禮八幡宮境内周辺	千有余年の伝統を誇る『八幡祭』。14日は松明祭、15日は太鼓祭を行います。松明の燃え上がる“炎”と太鼓の響く“音”とが饗宴するお祭りです。	近江八幡市八幡祭り保存会
	篠田の花火	令和7年5月（予定）	篠田神社	今では珍しい硫黄・硝石・桐灰を調合して作る和火薬を板に練り付け描いた絵柄の仕掛花火です。	近江八幡市篠田の花火保存会
	伝えよう熱い想い2025	令和7年6月（予定）	未定（近江八幡市内）	市内の中学生のいきいきとした発表を行います。意見発表や活動発表を通じて中学生を応援します。	近江八幡市生涯学習課
	スポーツフェスティバル	令和7年6月（予定）	運動公園体育館	子供から高齢者まで誰もが楽しめる、スポーツと健康に関する体験型のイベントです。	近江八幡市スポーツ課
	西の湖ヨシ灯り展	令和7年9月（予定）	よしきりの池・ 安土B&G海洋センター 一帯	小学生やたくさんの方がヨシを使って作品を制作・展示。ものづくりを通じて琵琶湖の環境保全や、地元愛着を深めるきっかけのために開催しています。	近江八幡市 西の湖ヨシ灯り展実行委員会
	交通安全フェア	令和7年11月	近江八幡自動車教習所	ステージや様々な体験コーナーがあり、楽しみながら、交通安全について学べるイベントです。	近江八幡市 交通政策課
	BIWAKOピエンナーレ2025	令和7年9月～11月（予定）	近江八幡市旧市街地 他	アートイベントです。文化や風土に触れることができます。	近江八幡観光物産協会
	竹工房川部の里竹灯籠展示発表会	令和7年9月～12月頃（予定）	かわらミュージアム 他	竹灯籠の展示会です。作品づくりを通して作る喜び、そして多くの方々に笑顔と感動を共有し滋賀に求められた方に滋賀の魅力を伝えます。	竹工房 川部の郷
	八幡堀まつり	令和7年10月（予定）	八幡堀周辺	近江八幡市の名所である八幡堀をライトアップし、近江商人の町並みや風情を感じることができます。	近江八幡観光物産協会
	時代劇のまち近江八幡	令和7年10月（予定）	八幡堀周辺	侍や商人、町娘などに扮した有志の方々とふれあうイベントです。	近江八幡観光物産協会
	人権フェスティバル	令和7年10月（予定）	未定（近江八幡市内）	あらゆる人権問題をテーマにし、講演会や、コンサートを行います。	近江八幡市 人権・市民生活課
	おきしまるしえ（未定）	令和7年10月（予定）	沖島漁港付近	フードやドリンク、クラフトなど様々な体験ができるイベントです。	沖島町離島振興推進協議会
	近江八幡吹奏楽団 ファミリーコンサート（未定）	令和7年10月（予定）	近江八幡市文化会館小ホール	子どもから大人まで楽しめるコンサートを開催します。	近江八幡市文化会館
	市民文化祭（未定）	令和7年10月（予定）	近江八幡市文化会館	絵画、書道、陶芸、俳句などの多くの展示があり、芸術の秋を感じることができます。	近江八幡市文化会館
	劇団四季公演（未定）	令和7年10月～11月（予定）	近江八幡市文化会館大ホール	劇団四季によるミュージカルです。	近江八幡市。文化会館
	あづち信長まつり	令和7年11月（予定）	安土小学校・安土文芸の郷周辺	織田信長をはじめとした武将、姫君などの衣装を身にまとい、安土城下をめぐる武者行列を行います。また、地元の特産物や飲食物を販売するイベントも開催します。	近江八幡市 あづち信長まつり協議会
	水郷の里マラソン大会	令和7年11月（予定）	運動公園体育館	運動公園体育館を会場とし、その近隣や、湖岸道路を走る市民マラソン大会です。	近江八幡市スポーツ課
	近江笑人寄席（未定）	令和7年11月（予定）	近江八幡市文化会館大ホール	社会人落語「泉笑会」のみなさんによる落語会です。	近江八幡市文化会館
	第75回滋賀県文学祭	令和7年11月頃（予定）	滋賀県立男女共同参画センター （予定）	文芸創作活動を通じて県民の文化芸術に関する意欲的な公演および創作発表を奨励するとともに、文化芸術に親しみ鑑賞する機会を広く県民に提供することにより県民文化の高揚を図ります。	滋賀県文化芸術振興課
	市美術展覧会	令和7年11月～12月（予定）	近江八幡市文化会館	絵画や工芸などの様々な作品を展示します。気軽に展示作品を鑑賞することができます。	近江八幡市文化振興課

	事業名	期日	会場	事業内容	主催団体
近江八幡市	ポーダレス・アートミュージアム NO-MA企画展	令和7年2月15日～12月頃 ※期間中に3～4回実施	ポーダレス・アートミュージアムNO-MA	障害のある人の作品や現代アーティストなどによる作品を並列に展示し、表現の魅力を広く社会に発信するための企画展を開催します。	社会福祉法人 グロー
	安土城天主信長の館	通年：午前9時～午後5時 休館日：月曜日、他	安土城天主信長の館	原寸大の安土城天主最上部5階6階部分を内部障壁画とともに展示。館内では当時を再現したVRシアターも上映しています。	安土城天主信長の館
	安土城郭資料館	通年：午前9時～午後5時 休館日：月曜日、他	安土城郭資料館	安土城の内部まで精巧に復元した1/20スケール模型や、安土桃山時代を描いた屏風絵風の陶板壁画などを展示。喫茶やお土産コーナーも併設しています。	安土城郭資料館
	安土城跡のガイドンス	通年：午前9時～午後5時 休館日：月曜日、他	城なび館	安土城天主上層部7分の1離型模型の展示、安土城下町から出土した遺物の展示など、安土城と城下町の暮らしに触れることができます。	近江八幡市文化振興課
	白雲館	通年：午前9時～午後5時 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）	白雲館	明治10年、近江商人などの寄付により、子どもの教育充実を図る為に建てられた八幡東学校。現在は、観光案内所を併設し、市民ギャラリーとしても利用されています。	近江八幡観光物産協会
	近江八幡の歴史紹介と近江商人の屋敷の公開	通年：午前9時～午後4時30分 休館日：月曜日、他	市立資料館・旧西川家住宅	伝統的建造物群保存地区の一角にある郷土資料館と歴史民俗資料館。近江八幡の貴重な歴史資料や、国の重要文化財旧西川家住宅も公開しています。	近江八幡市立資料館
	八幡瓦の紹介と瓦人形などの体験工房	通年：午前9時～午後5時 休館日：月曜日、他	かわらミュージアム	国内でも珍しい瓦がテーマの博物館です。八幡瓦など様々な瓦を展示。体験工房では瓦の粘土を使って、いぶし銀仕上げの作品を手作り体験することができます。	かわらミュージアム
	「広岡浅子とヴォーリス・満喜子」（仮）	令和7年9月2日～12月14日（予定）	ヴォーリス学園 ハイド記念館	ヴォーリス建築の登録有形文化財であるハイド記念館で、障スポ特別協賛社の大同生命創業者の一人である実業家・広岡浅子と滋賀県近江八幡市を拠点に活躍したヴォーリス・柳満喜子との関わりを、パネルやさまざまな資料で紹介する展示企画です。	大同生命保険株式会社 ヴォーリス学園
草津市	第33回企画展示 埋もれた堤一古地図でさぐる川の歴史	令和7年7月19日～11月24日	滋賀県立琵琶湖博物館	近江盆地の平野・河川・山地の景観の成り立ちにおいて重要な画期をなした、江戸時代の河川・山地の管理と土木技術、そしてその後の展開について、実物の古地図資料を中心とした展示をおこなっています。	滋賀県立琵琶湖博物館
	ぴかっtoアート展	令和7年11月～12月頃（予定）	イオンモール草津（予定）	滋賀県の障がいのある人を対象に公募を行い、応募された作品の中から厳選された作品の展示を行う展覧会です。	滋賀県障害福祉課
	第3回草津市民ラジオ体操の集い	令和7年12月7日	草津川跡地公園de愛ひろば（区間5）	ラジオ体操を通じた健康づくりの推進、生涯スポーツの普及の実現に貢献します。（雨天の際は延期の場合があります。）	de愛ひろばラジオ体操会
	ワークショップ日和	毎週土曜日	アル・プラザ草津 ヤシの木広場	小学生までのお子様を対象にしたワークショップです。SDGsに特化したものや日本の伝統や季節に応じたもの、滋賀の特産などを活用したワークショップで「楽しく作って遊んで学べる」を目標に実施しています。	一般社団法人 顧問セラピスト協会
	健康マージャン交流大会	令和7年秋頃（予定）	草津市民交流プラザ	「お酒を飲まない・タバコを吸わない・お金を賭けない」脳トレや認知症予防に効果があるとされ、行政でも積極的に取り入れておられる健康マージャンの大会を開催したいと考えております。	滋賀県麻雀段位審査会
守山市	第14回ルシオール アートキッズフェスティバル	令和7年5月18日	・守山市民ホール ・立命館守山中学校・高等学校 他	クラシックコンサート、子ども向けコンサート、市内各所での無料コンサート開催の他、アート体験ワークショップ、マルシェ、軽音楽コンサートなども予定しています。	ルシオール アート キッズフェスティバル推進委員会
	大庄屋諏訪家屋敷祭り	令和7年6月21日（予定）	大庄屋諏訪家屋敷	初夏の風物詩である半夏生の鑑賞と地域の特産品の販売を行います。	公益財団法人 守山市文化体育振興事業団
	ゴールボール体験会	隔週水曜日	守山市民交流センター	ゴールボール体験会や、関連するパネル展示等を通じてゴールボールの楽しさを伝える事業です。	滋賀県ゴールボール協会
栗東市	耐寒アベック登山大会	令和7年1月19日	金勝小学校～金勝寺（予定）	寒さに耐え、金勝寺を目指し約7kmの道を進みます。（コースの変更有）	栗東市スポーツ・文化振興課
	びわこ栗東駅伝～クロカンin野洲川～	令和7年2月16日	野洲川運動公園陸上競技場	近江富士をバックに県内各地から集まった選手たちがタスキをつなぎます。	栗東市スポーツ・文化振興課
	栗東市出土文化財センター春の公開2025	令和7年5月17日～25日	栗東市出土文化財センター	栗東市出土文化財センターを期間限定で公開します。土曜日、日曜日には勾玉づくり体験も行います。	栗東市出土文化財センター
	びわ湖ニオーストリア・ブルックナー管弦楽団第2回演奏会	令和7年9月7日、8日	栗東芸術文化会館さきら大ホール	オーケストラ演奏会です。曲目：ブルックナー交響曲第4番変ホ長調「ロマンティック」他	びわ湖ニオーストリア・ブルックナー管弦楽団
栗東市美術展	令和7年10月下旬（予定）	栗東芸術会館さきら	県内からの公募作品（平面・立体・工芸・書・写真）より入選作品を展示します。	栗東市スポーツ・文化振興課	
甲賀市	特別企画 シリーズ・やきもの×グルメⅡ 近江の古陶磁を味わう… 湖国の料理とともに展	令和7年3月15日～6月22日	滋賀県立陶芸の森 陶芸館(美術館)	湖国近江では湖と山野の幸を活かした、地域性豊かな料理文化が育まれてきました。近江の古陶磁を「観て・使って・味わう」をテーマに、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食文化、湖国の郷土料理との競演を試みます。	公益財団法人 滋賀県陶芸の森
	スナックゴルフ体験・大会	令和7年10月頃（予定）	未定（甲賀市内）	ゴルフの町甲賀市では、老若男女問わずできるスポーツとしてスナックゴルフに取り組んでいます。	一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会
	なでしこひろば	毎月第4火曜日	水口スポーツの森多目的グラウンド	女子サッカーの普及事業を目的として女の子を対象にスポーツ教室を実施しています。講師はチームの選手が中心となり、体を動かす楽しさをサッカー未経験者も含めて教えています。	SASAYURI FC SHIGA
野洲市	希望が丘ランニングスクール2025	令和7年1月	希望が丘文化公園	陸上競技場でランニングの基本を学ぶとともに、親子でスポーツを楽しむ場を提供します。	滋賀県文化芸術振興課
	第20回野洲市美術展覧会	令和7年2月22日～3月1日 （2月24日、25日休館日）	野洲図書館	住民に広く日ごろの創作活動の発表と鑑賞の機会を提供し、芸術文化への関心を高め、明るく楽しい文化生活を実現します。県内に住・在勤・在学者から絵画、彫塑、工芸、書、写真の5部門の作品を募集し、審査の上、入選作品を展示します。	野洲市美術展覧会

	事業名	期日	会場	事業内容	主催団体
野洲市	全国の仲間と深めよう 競い合おう びわ湖カップなでしこサッカー大会 (U-12)	令和7年2月	希望が丘文化公園	全国9地域から選ばれた少女サッカーチームによる大会です。	滋賀県文化芸術振興課
	希望が丘カップ グラウンド・ゴルフ大会	令和7年4月から毎月1回 (8月を除く)	希望が丘文化公園	グラウンド・ゴルフを通じて健康づくりや交流の場づくりの機会を提供します。	滋賀県文化芸術振興課
	希望が丘スポーツフェスティバル	令和7年9月頃 (予定)	希望が丘文化公園	気軽にスポーツを体験できる機会を提供し、身体を動かす楽しさや普段の体力を考えるきっかけ作りとしています。	滋賀県文化芸術振興課
	希望が丘ディスクゴルフ大会	令和7年9月頃 (予定)	希望が丘文化公園	広大な敷地と常設コースを活用したディスクゴルフ大会です。	滋賀県文化芸術振興課
	滋賀県中学生 ベースボールフェスティバル	令和7年12月頃 (予定)	希望が丘文化公園	日頃の練習の成果とベースボールのすばらしさを再発見する機会です。	滋賀県文化芸術振興課
高島市	高島市美術展覧会	令和7年11月29、30日 (予定)	新旭体育館	青少年から高齢者まで幅広い層の方に芸術文化に触れる機会を提供するとともに、芸術家の創造力向上を図ることを目的に開催します。	高島市社会教育課
東近江市	東近江市制20周年記念 東近江市新春マラソン大会	令和7年1月5日	東近江市総合運動公園布引陸上競技場 及び市街地道路	10km、5km、3kmのコースで実施するマラソン大会です。	東近江市スポーツ課
	地域交流室展示 「戦傷病者と社会復帰 (仮題)」	開催中～令和7年2月	滋賀県平和祈念館	戦争によって負傷した方々の社会復帰について、平和祈念館の体験談とともに作業用義肢を紹介しします。	滋賀県平和祈念館
東近江市	第36回企画展示 「戦争とスポーツ (仮題)」	令和7年1月～6月	滋賀県平和祈念館	戦時中の滋賀県におけるスポーツと戦争との関わりについて、当時の体験談と関連資料から紹介しします。	滋賀県平和祈念館
	猪子山探検隊 春の猪子山観察	令和7年4月26日	猪子山公園付近	猪子山の春の気配を観察します。	東近江市能登川博物館
	ホテル観察会	令和7年5月24日	能登川博物館山路川附近	講師からホテルについて学んだあと、博物館周辺や水路でホテルを観察します。	東近江市能登川博物館
	芋麻刈取り・芋引き体験	令和7年6月22日	能登川博物館体験学習室	市内の芋麻のはえている場所での刈取りと、博物館に戻ってから芋引きを体験します。	東近江市能登川博物館
	芋麻コースター作り	令和7年6月22日	能登川博物館体験学習室	芋引きした芋を使って、コースターを編み上げます。	東近江市能登川博物館
	猪子山探検隊 夏のきのこ観察	令和7年7月5日	猪子山公園付近	猪子山で夏のきのこを調査し、その後地域学芸員からキノコの話をお聞かせします。	東近江市能登川博物館
	山路川探検隊 川の健康診断	令和7年7月19日	能登川博物館新山路川	講師と一緒に新山路川にいる生き物の状態を観察し、川の水質を調査します。	東近江市能登川博物館
	夏の夜の昆虫観察会	令和7年8月2日	能登川博物館前庭	博物館前庭で夏の夜の昆虫を観察し、その後講師のお話を伺います。	東近江市能登川博物館
	【企画展】 サルオ (猿尾) -水害に対する先人の知恵	I期：令和7年8月2日～9月14日 II期：令和7年10月10日～19日 ※I期、II期ともに予定	能登川博物館	江戸時代から明治時代に築かれた堤防「サルオ」を通じて、先人たちの水害に対する知恵や技術を紹介しします。	東近江市能登川博物館
	【イベント】 研究者によるギャラリー・トーク&3Dデータを活用したサルオVR体験	令和7年8月2日～9月14日の期間中に実施	能登川博物館	サルオ研究者による展示解説とVR空間に再現されたサルオを見学するイベントです。	東近江市能登川博物館
	スズムシ交流会	令和7年8月23日	能登川博物館体験学習室	スズムシやその情報を交換し、交流を深めます	東近江市能登川博物館
	夏の民具体験会 (じゃ車)	令和7年8月31日	能登川博物館前庭	昔の水揚げ道具である「じゃ車」を使って、水を汲み上げ体験を行います。	東近江市能登川博物館
	猪子山探検隊 タカの渡り観察会	令和7年9月20日	猪子山山頂付近	猪子山山頂付近で南へ渡るタカを観察し、講師のお話を伺います。	東近江市能登川博物館
	猪子山探検隊 秋の植物観察	令和7年10月18日	猪子山公園付近	猪子山で落ち葉や木の実、キノコを採取し、秋の様子を観察します。	東近江市能登川博物館
	秋を染めよう	令和7年11月16日	能登川博物館体験学習室	博物館の前庭で採取した草木を煮出して染色液を作り、絞りを模様を作ります。	東近江市能登川博物館
	オリジナルリース作り	令和7年12月13日	能登川博物館体験学習室	ツルや木の実を使ってオリジナルリースを創ります。	東近江市能登川博物館
	2025東近江秋まつり	令和7年11月3日、4日	東近江市役所新館、東庁舎駐車場	二五八まつり、農林水産まつりをはじめとした複数のまつり、イベントを開催します。	東近江秋まつり実行委員会 (商工労政課)
	日本一の大凧と世界各地の凧を見て、オリジナルの凧を作ろう	令和7年1月3日～12月27日	世界凧博物館東近江大凧会館	日本一の大凧を誇る100畳敷東近江大凧を中心に日本と世界の凧を展示している博物館です。令和7年に開催予定の国スポ・障スポの成功を願った大凧に関する資料も展示しています。	公益財団法人 東近江市地域振興事業団
	東近江学	令和7年度中4回 (詳細未定)	未定 (東近江市内)	各分野の専門家と共に、東近江市の「歴史・文化・自然」を探求する講演会です。	東近江市 博物館構想推進課
	米原市	マーチングバンドの祭典 「フィールドアート2025」	令和7年1月25日、26日	滋賀県立文化産業交流会館	県内外の高校吹奏楽部や一般のマーチングバンドなどが多数出演する躍動感あふれるパフォーマンスによるマーチングバンドの祭典です。
びわ湖ミュージックコネクト		令和7年2月22日、3月9日	滋賀県立文化産業交流会館	びわ湖ミュージックハーベスト・フォレスト・オーチャードに続く新シリーズ。本県ゆかりの一流アーティストのリサイタルです。	滋賀県文化芸術振興課
芝居小屋「長栄座」夏のフェスティバル		令和7年7月～8月頃 (予定)	滋賀県立文化産業交流会館	明治時代に湖北・長浜に創建された芝居小屋「長栄座」を再現。芝居小屋で行う、日本舞踊、落語、民謡、びわ湖ホール声楽アンサンブルによる公演です。	滋賀県文化芸術振興課
日野町	第43回新春マラソン大会	令和7年1月2日	日野町南比都佐地区	日野町南比都佐地区で長年続くマラソン大会です。	日野町 南比都佐公民館
	日野青少年少女カルチャー教室発表会	令和7年2月22日	日野町民会館わたむきホール虹	日野青少年少女カルチャー教室受講生が活動の成果を発表します。	日野町 生涯学習課
	第30回日野青少年少女合唱団定期演奏会	令和7年6月	日野町民会館わたむきホール虹	合唱やミュージカルなど魅力いっぱいのステージです。	日野町 生涯学習課

	事業名	期日	会場	事業内容	主催団体
日野町	日野町公民館文化祭	令和7年11月(予定)	日野町内各地区公民館	日野町内各地区の文化祭です。(展示や発表、模擬店など)	日野町 生涯学習課
	令和7年度日野町文化祭	令和7年11月(予定)	日野町立図書館 わたむきホール虹	展示・舞台発表・文芸の各部門で、作品を鑑賞いただけます。	わたむきホール虹
	日野町青少年意見発表大会	令和7年11月(予定)	日野町民会館 わたむきホール虹	小学生から青年までの代表者が自分の想いを伝えます	日野町生涯学習課
竜王町	希望が丘書道展	令和7年8月～10月頃(予定)	希望が丘文化公園	書道を通じて小中学生に自然や仲間とのふれあいの大切さを学ぶ機会としています。	滋賀県文化芸術振興課
豊郷町	くれない商工祭り2025	令和7年10月(予定)	近江鉄道豊郷駅前通り	近江鉄道の「ガチャフェス」とタイアップして駅前通りを活用した地域経済活性化イベントです。	豊郷町商工会
	第12回とよさと軽音楽甲子園	令和7年11月(予定)	豊郷小学校旧校舎群講堂	全国の現役高校生を対象とした軽音楽バンドコンテストです。	豊郷町商工会
	豊郷小学校旧校舎群 ライトアップ&イルミネーション	令和7年11月上旬～12月下旬(予定)	豊郷小学校旧校舎群	豊郷小学校旧校舎群をライトアップいたします。	豊郷町観光協会
	豊郷小学校旧校舎群 クリスマスコンサート	令和7年12月中旬(予定)	豊郷小学校旧校舎群	近江兄弟社高校の合唱部、ハンドベル部、吹奏楽部によるクリスマスコンサートを開催。	豊郷町観光協会
甲良町	甲良町文化祭	令和7年10月下旬(予定)	甲良町公民館	手作り作品展示・文化芸能発表を行います。	甲良町文化協会
	町民のつどい	令和7年11月上旬(予定)	甲良町公民館	オープニングイベント及び講演会を実施します。	甲良町人権教育推進協議会
多賀町	多賀ふるさと楽市	令和7年10月中旬(予定)	多賀大社前駅 周辺 多賀大社 周辺	商工、観光、スポーツ、文化、歴史、農業、林業などの関係団体が、ステージ発表や模擬店、体験ブースの出店などにより、多賀町の魅力を発信します。	多賀ふるさと楽市実行委員会 事務局(産業環境課)
県内各地	琵琶湖ルールキッズ事業(予定)	令和7年7月1日～10月20日(予定)	琵琶湖各地	事業開催期間中に県内を中心とした小中学生に外来魚を釣り上げて頂き、その釣果に応じて表彰を行います。(予定)	琵琶湖保全再生課
	第46回 滋賀県高等学校総合文化祭	令和7年11月4日～9日(予定)	県内各会場	滋賀県高等学校文化連盟に加盟する19部会による文化部活動の発表です。	滋賀県高等学校文化連盟
	ぐるっと美の魅力発信事業	令和7年9月～11月頃(予定)	県内の宿泊施設や集客施設等	観光客が数多く訪れる地域での福祉の現場から生まれた造形作品の展示やモデルツアーを行います。	滋賀県文化芸術振興課
	「ピワイチの日・ピワイチ週間」イベント	令和7年11月3日～9日	県内全域	「ピワイチの日」「ピワイチ週間」にあわせて、サイクリングを楽しめるイベントを実施します。	滋賀県観光振興局
	「彦根城を世界遺産に」PRブース	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会期間中	平和堂HATOスタジアム 他	競技会場にて、彦根城の世界遺産登録に関するブースを出展し、全国から来られる方に応援していただけるよう、PRを行います。	滋賀県文化財保護課
未定	江州音頭フェスタinしが	令和7年6月頃(予定)	未定	滋賀を代表する郷土芸能「江州音頭」を郷土文化として継承・発展させるため、江州音頭総踊りを実施します。	滋賀県観光振興局
	淡海の川づくりフォーラム	令和7年8月～12月のうち1日	未定	川や水辺に関わる活動をされるみなさんが集う公開選考方式のワークショップです。「きらり」と光る活動を公開討論によって採り、その年いちばん輝く活動をみんなで表彰します。	滋賀県広域河川政策室
	人権ユニバーサル事業	令和7年12月頃(予定)	未定	障害のある人や外国人等に対する偏見や差別を解消し、共生社会を実現するため、子どもを対象とした啓発事業です。(パラスポーツ体験、多文化共生飲食ブース等)	滋賀県人権施策推進課
	滋賀県芸術文化祭開催記念イベント(予定)	令和7年夏頃(予定)	未定	本県最大の芸術文化祭の開催を記念し、県内文化団体の活動を紹介するなど幅広い文化活動者の発表の機会としています。親子で楽しめるような文化芸術の体験および鑑賞機会も行います。	滋賀県文化芸術振興課
	障害者等の文化芸術活動を支える拠点づくり事業(予定)	令和7年秋頃(予定)	未定	市町の文化施設等で、障害の有無に関係なく誰もが楽しめる文化芸術プログラムを開催します。(予定)	滋賀県文化芸術振興課
	近江文化発見・発信事業(予定)	令和7年秋頃(予定)	未定	滋賀ゆかりの文学作品等を通じて、県民が滋賀の歴史・風土・文化・自然等の魅力を改めて認識し、地域への愛着を深めるとともに、その魅力を発信する取組を行っています。	滋賀県文化芸術振興課
	糸賀一雄記念賞第二十四回音楽祭	未定	未定	糸賀一雄記念音楽祭は、糸賀一雄記念賞の受賞者を県民で祝賀することを目的として、福祉や芸術文化の関係者が分野を超えて集結し、2002年から開催しています。各団体が日ごろの成果を発表する機会となっています。	社会福祉法人 グロー
	「健康しが」共創会議	未定	未定	健康づくりを推進する企業・団体の事例発表や意見交換、悩み相談等を通じて生まれるつながりやアイデアから、さらなる健康づくりの取り組みの創出を図るための場です。	滋賀県健康しが推進課
	じんけんミニフェスタ	未定	未定	子どもから大人まで広く県民に身近なところから人権について考えて行動することの大切さを訴えるため、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」の着ぐるみ等を活用した啓発活動を行います。	滋賀県人権施策推進課

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 記念品の内容

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいては、両大会に出場する選手等を称え、参加を記念することを目的として、記念品を製作。昨年10月にプロポーザル審査を経て、下記の製作内容が決まったため報告するもの。

1 記念品の概要

品名 信楽焼オリジナル記念マグネット&巾着セット

- ・手作りの信楽焼でできたマグネットを巾着に入れたセット。
- ・マグネットの表面には滋賀の名産品や観光地等のイラストや大会ロゴがカラーで描かれている。
- ・巾着はエコ素材で作られたもの。

<製品イメージ>



マグネット：直径 60 mm
重さ：60g～70g 程度



巾着サイズ：130 mm×100 mm

2 記念品対象者

- ・選手・監督
- ・都道府県選手団本部役員

3 事業者

スマイディア・信楽陶苑共同企業体

代表 株式会社スマイディア 代表取締役 石光 堅太郎
(滋賀県栗東市川辺568-2)

わた SHIGA 輝く国スポ メダル授与規程

1 趣旨

この規程は、わた SHIGA 輝く国スポの入賞者に授与するメダルの取り扱いについて必要な事項を定める。

2 授与対象者

わた SHIGA 国スポにおいて授与するメダルの授与対象者は、次のとおりとする。
正式競技、特別競技の競技種目、種別における第1位から第3位までの入賞選手

3 メダルの種類

授与するメダルの色は、第1位入賞選手には金色、第2位入賞選手には銀色、第3位入賞選手には銅色とし、裏面には各順位を表す点字を入れる。その他のデザイン等は統一したものとする。

4 その他

この規程に定めるもののほか、必要な事項は、関係者が協議のうえ決定する。



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
おもてな SHIGA エリア売店等設置運営要項

1 目的

この要項は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ（以下「国スポ・障スポ」という。）おもてなし広場基本計画に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が滋賀県内の「おもてな SHIGA エリア」に設置する売店等について、必要な事項を定める。

2 設置場所および運営期間

(1) 彦根総合スポーツ公園おもてな SHIGA エリア

①設置場所 彦根総合スポーツ公園（滋賀県彦根市松原3028）

②設置期間

ア わた SHIGA 輝く国スポ 令和7年9月28日（日）、10月3日（金）～8日（水）

イ わた SHIGA 輝く障スポ 令和7年10月25日（土）～27日（月）

(2) わた SHIGA 輝く国スポ県運営競技会場おもてな SHIGA エリア

①設置場所：2市2会場（詳細は下表のとおり。）

②設置期間：下表のとおり。

設置場所（所在市町） 【実施競技】	設置期間
ラピュタボウル彦根（彦根市） 【ボウリング】	令和7年9月29日（月）～10月3日（金）
滋賀県希望が丘文化公園（野洲市） 【ラグビーフットボール】	令和7年10月3日（金）～7日（火）

※設置場所については、競技会場周辺となることもある。

(3) わた SHIGA 輝く障スポ競技会場おもてな SHIGA エリア

①設置場所 11市1町14会場（詳細は下表のとおり。）

②設置期間 下表のとおり。

設置場所（所在市町） 【実施競技】	設置期間		
	10/25 （土）	10/26 （日）	10/27 （月）
滋賀ダイハツアリーナ（滋賀アリーナ）（大津市） 【バスケットボール（知）、車いすバスケットボール（身）】	○	○	

ラピュタボウル彦根（彦根市） 【ボウリング（知）】	○	○	
長浜バイオ大学ドーム（滋賀県立長浜ドーム）（長浜市） 【フットソフトボール（知）】	○	○	
近江八幡市立運動公園体育館（近江八幡市） 【バレーボール（身）】	○	○	
インフロニア草津アクアティクスセンター（草津市立プール） （草津市）【水泳（身・知）】	○	○	
草津市立総合体育館（草津市） 【バレーボール（精）】	○	○	
野洲川歴史公園サッカー場（ビッグレイク）（守山市） 【サッカー（知）】	○	○	○
甲賀市水口スポーツの森（甲賀市） 【フライングディスク（身・知）】	○	○	○
甲賀市水口体育館（甲賀市） 【ボッチャ（身）】	○	○	
野洲市総合体育館（野洲市） 【卓球（身・知・精）※サウンドテーブルテニス（身）を含む】	○	○	
湖南市総合体育館（湖南市） 【バレーボール（知）】	○	○	
高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド（高島市） 【ソフトボール（知）】	○	○	
東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド（東近江市） 【グラウンドソフトボール（身）】	○	○	
愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド（愛荘町） 【アーチェリー（身）】		○	

※（身）…身体障害者出場競技

（知）…知的障害者出場競技

（精）…精神障害者出場競技

※設置場所については、競技会場周辺となることがある。

3 開設時間

売店等の開設時間は、原則、午前9時から午後5時までとする。ただし、県実行委員会は、必要に応じ、開設時間を変更することができるものとする。

4 取扱商品およびサービス

売店等で取り扱う商品およびサービスは、以下の範囲内とする。

- (1) 国スポ・障スポ関連グッズ（両大会マスコットキャラクター「キャプフィー」「チヤップフィー」等のデザインを使用した商品で、県実行委員会の使用承認を受けているもの。）
- (2) 滋賀の魅力を発信する食品・飲料
 - ア 現場調理品
 - a 提供直前に加熱調理する食品であって、以下の要件を満たすもの。
 - ・完成品、半完成品もしくは下処理された食品を調理、盛り付けしたものであること。
 - ・下処理は、食品衛生法に基づき適切な許可、届出のある施設で行うこと。ただし、やむを得ず許可施設以外の施設を使用する場合は、会場周辺にある公的に使用できる調理室等であって、大会期間中専用で使用でき、食材を衛生的に取り扱うことができる施設で行うこと。
 - b かき氷（製氷業者製造の製氷を使用するものに限る）
 - c ソフトクリーム（ソフトクリームサーバー機を使用するものに限る）
 - d 提供直前に加熱調理する飲料
 - e 仕込み作業を要しない飲料（市販飲料を小分けしたのものに限る）
 - イ 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、食品表示法に基づく適正な表示がなされているもの。
- (3) 滋賀の特産品・土産品
- (4) スポーツ用品
- (5) 宅配、郵便
- (6) 記念切手・記念硬貨等
- (7) JAPAN GAMES パートナー、オフィシャルスポンサーの製品およびサービス
- (8) 日本スポーツ協会の製品およびサービス
- (9) 日本パラスポーツ協会の製品およびサービス
- (10) 大会特別協賛企業の製品およびサービス
- (11) 滋賀県政および滋賀県内市町政のPR（滋賀県および県内市町の情報を発信するものに限る。）
- (12) 県内の障害福祉団体、障害福祉サービス事業所等の製品およびサービス
- (13) 県内の学校の製品等（学校の授業計画に基づき学生が生産・製作等したのものに限る。）
- (14) その他県実行委員会が必要と認めるもの

5 出店者の条件

売店等に出店しようとする者（以下「出店者」という。）は、次のすべての条件を満たす者とする。なお、売店等の運営は、滋賀県暴力団排除条例（平成 23 年滋賀県条例第 13 号）の主旨に従い、実施することとする。

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 県内に法人の本店所在地を有する者または個人にあつては県内に住民票の住所地がある者

イ 上記「4 取扱商品およびサービス」の（1）、（2）および（3）のいずれかを製造または販売している者

ウ JAPAN GAMES パートナーおよびオフィシャルスポンサー

エ 日本スポーツ協会

オ 日本パラスポーツ協会

カ 大会特別協賛企業

キ 行政機関

ク 県内の障害福祉団体および障害福祉サービス事業所等

ケ 県内の学校

コ その他県実行委員会が特に認める者

(2) 出店許可申請書の申請日時点において、県税、消費税および地方消費税の滞納がないこと

(3) 出店許可申請書の申請日から起算して過去 1 年以内に、法令等違反による処分を受けていないこと

(4) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）でないこと

(5) 反社会的勢力を従業員等として使用または雇用していないこと

(6) 反社会的勢力に対し、いかなる名目であるかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益の提供または便宜の供与をしていないこと

(7) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

(8) 原則として、「2 設置場所および設置期間」に定める各設置期間を通して出店できること

(9) 出店許可申請書等の提出書類や出店者への質問等で県実行委員会が審査し、許可を得たこと

6 食品を提供する出店者の条件

食品を提供する出店者については、上記「5 出店者の条件」と併せて、以下（1）～（2）の条件も満たす者とする。食品を提供する出店者のうち、現地調理品を取り扱う出店者は、

以下（３）の条件も満たすものとする。なお、食品を提供する売店等の出店者の選定については、設置場所を所管する保健所等と十分に調整を行うものとする。

- （１） 食品衛生関係法令に基づく許可または届出を必要とする営業にあつては、当該許可を受け、または届出を行っていること
- （２） 売店等出店許可申請書の申請日から起算して過去１年以内に、食中毒の発生等による行政処分歴がないこと
- （３） 別添 わた SHIGA 輝く国スポ障スポ食品衛生対策実施要領（以下「食品衛生要領」という。）の別紙１「食品提供施設の営業者等が遵守すべき事項」に掲げる以下の事項を遵守すること
 - ア 共通の遵守事項（１）～（４）
 - イ 食品提供施設（６）、（７）に対する個別の遵守事項（１）～（５）
- （４） 彦根総合スポーツ公園おもてな SHIGA エリアにおける出店者は、原則として、以下に示すリユース食器を使用すること。リユース食器は県実行委員会から無償で貸与し、県実行委員会が回収・洗浄する。

- リユース食器一覧
- ①M皿 （直径 23cm 程度・深さ 4cm 程度）
 - ②S角皿 （16cm×8cm 程度・深さ 3cm 程度）
 - ③M角皿 （17cm×10cm 程度・深さ 3cm 程度）
 - ④Mどんぶり（直径 15cm 程度・深さ 7cm 程度）
 - ⑤Lどんぶり（直径 18cm 程度・深さ 7cm 程度）
 - ⑥小カップ （280ml）
 - ⑦大カップ （450ml）
 - ⑧カトラリー（箸、スプーン、フォーク）

7 出店料

- （１） 物品の販売およびサービスの有償提供等を行う出店者は、県実行委員会に次の出店料を納入しなければならない。

ア 彦根総合スポーツ公園おもてな SHIGA エリア

大会名	設置期間	出店料 (1小間・1日あたり)		1小間の定義
		県内業者	左記以外	
わた SHIGA 輝く国スポ	令和7年9月28日(日) 令和7年10月3日(金) ～8日(水)	2,600円	5,200円	テント(間口 5.4m×奥行 3.6m) <u>1/2</u> <u>張</u> 、または
わた SHIGA	令和7年10月25日(土)			

輝く障スポ	～27日（月）			キッチンカー <u>1台</u>
-------	---------	--	--	---------------------

※1 【出店料算出例】 県内業者が3小間で4日間出店

2、600円×3小間×4日間=31,200円

※2 出店料には、消費電力量の上限である1小間あたり2.0kwまでの電気使用料を含む。

※3 上表の「県内業者」とは、滋賀県内に住所を有する個人、団体、または事業所を有する法人である。

イ わた SHIGA 輝く国スポ県運営競技会場おもてな SHIGA エリア

設置場所	設置期間	出店料 (1小間・1日あたり)		1小間の定義
		県内業者	左記以外	
ラピュタボウル彦根	令和7年9月29日 (月)～10月3日 (金)	2,600円	5,200円	テント(間口 5.4m×奥行 3.6m) <u>1/2</u> 張、または キッチンカー <u>1台</u>
滋賀県希望が丘文化公園	令和7年10月3日 (金)～7日(火)			

※1 電気使用については、全体の電力容量を考慮して県実行委員会が決定する。

※2 上表の「県内業者」とは、滋賀県内に住所を有する個人、団体、または事業所を有する法人である。

ウ わた SHIGA 輝く障スポ競技会場おもてな SHIGA エリア

設置場所・設置期間	出店料 (1小間・1日あたり)		1小間の定義
	県内業者	左記以外	
2025年10月25日(土)～10月27日(月) <各競技会場の運営日は、上記2(3)のとおり>	1,300円	2,600円	テント(間口 5.4m×奥行 3.6m) <u>1/2</u> 張、または キッチンカー <u>1台</u>

※1 電気使用については、全体の電力容量を考慮して県実行委員会が決定する。

※2 上表の「県内業者」とは、滋賀県内に住所を有する個人、団体、または事業所

を有する法人である。

- (2) 以下に該当する者は、出店料を免除することができる。
- ア 日本スポーツ協会
 - イ 日本パラスポーツ協会
 - ウ 大会特別協賛企業
 - エ 行政機関
 - オ 県内の障害福祉団体、障害福祉サービス事業所等
 - カ 県内の学校
 - キ その他県実行委員会が特に認める者
- (3) JAPAN GAMES パートナーおよびオフィシャルスポンサーは、わた SHIGA 輝く国スポ障スポ企業協賛制度に基づく特典として、県実行委員会が指定した小間数内で出店料を納入することなく出店できるものとする。
- ただし、オフィシャルスポンサーが物品の販売およびサービスの有償提供等を行う場合は、この限りでない。
- (4) 荒天その他特別な事情により、設置期間中の全部または一部について売店等の営業を行うことができなかつた場合、県実行委員会は、出店料の全部または一部を返還するものとする。
- なお、出店者の都合により営業を行うことができない場合は、理由に関わらず、出店料の返還は行わない。
- (5) 売店等の運営に要する経費や各施設管理者の求めによる出店料や販売手数料は、出店者が負担するものとする。

8 設置備品

県実行委員会が準備する 1 小間あたり（キッチンカー除く）の設置備品は、次のとおりとする。

- (1) 彦根総合スポーツ公園（両大会の開・閉会式会場）おもてな SHIGA エリア
- ア テント（間口 5.4m×奥行 3.6m の 2 分の 1）
 - イ 長机：3 台
 - ウ 椅子：4 脚
 - エ 吊看板（出店者名）：1 枚
 - オ 2 口コンセント（100V・使用電力最大 2.0kw）
 - カ 照明 1 本
- 上記のほか、蛇口 2 口分の共用給排水設備を設置する。
- (2) 各競技会場おもてな SHIGA エリア
- 各競技会場における売店設備の基準は、県実行委員会が会場ごとに別に定める。

9 出店の場所

売店等の出店場所（ブース位置）は、県実行委員会が指定する。

10 出店申請

出店希望者は、売店等出店許可申請書（様式第1号）に次の関係書類を添えて、県実行委員会に提出しなければならない。なお、申請時期、方法等については、県実行委員会が別に定める。

- (1) 出店申請者の概要・出店計画書（別紙1）
- (2) 食品衛生法に基づく営業許可施設（自動車営業許可施設または特定簡易営業施設）で調理を行う場合は、出店場所において有効な営業許可証の写し
- (3) 売店責任者および従業員の本人確認書類（写）
【例】免許証、パスポート等顔写真付きのもの
の写し
（マイナンバーカードの場合は、必ずマイナンバーを隠して写しをとること）
- (4) 持込機器等調査票（別紙2）
- (5) 誓約書兼承諾書（別紙3）
- (6) 県税ならびに消費税および地方消費税に未納がないことを証する証明書
（滋賀県競争入札参加資格者名簿に登録されている者については添付不要）

11 出店者の選定、出店許可証の交付

- (1) 県実行委員会は、本要項に基づき、上記「5 出店者の条件」および「6 食品を提供する出店者の条件」を満たすことを確認・調査し、取扱商品やサービスの内容、全体的な出店内容のバランス、営業経験や出店実績等を考慮し、出店が適当であると認める者を出店者として選定する。その際、県実行委員会は、出店を申請する者またはその関係者が反社会的勢力であるかどうかについて、関係機関に意見を聞くことができるものとする。
- (2) 県実行委員会は出店を許可する際、上記「7 出店料」の(2)または(3)に該当しない者に対しては、売店等出店料納入通知書（様式第2号）を送付し、納入期限までに県実行委員会が指定する方法で出店料を納入した者に限り、出店を許可するものとする。なお、出店料納入後、出店者自身の事情で出店を取りやめた場合、出店者は県実行委員会に対してその旨を文書で通知するものとし、出店料の返還を求められないものとする。
- (3) 県実行委員会は、出店を許可したときには、売店等出店許可書（様式第3号）を当該出店申請者に交付するものとする。
- (4) 出店を許可しないときは、当該申請者に対して、その旨を文書にて通知するものとする。

12 許可の取消し

県実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店等出店許可を取り消すことができるものとする。なお、この場合において、出店者は県実行委員会に対して、損害賠償を請求することができないものとする。

- (1) 関係法令および本要項に違反したとき
- (2) 売店等出店許可書の交付を受けた者が、虚偽の申請を行ったことが判明したとき
- (3) 保健所からの指示があったとき
- (4) その他、県実行委員会が売店等の管理運営において不相当と認めるとき

13 保健所等への報告

県実行委員会は、現地調理して食品を提供する出店者に対し出店を許可した時は、食品衛生要領に定める必要な計画書等を県生活衛生課または大津市保健所へ提出することとする。

14 設置基準

- (1) 全売店等共通
 - ア 上記「8 設置備品」を踏まえ、売店等の規模に応じた陳列設備を設けること
- (2) 食品を提供する売店等
 - ア 食品衛生関係法令等の基準に従い、陳列、保管または冷蔵設備が十分であり、かつ、容器包装等により汚染防止の措置をすること
 - イ 廃棄物容器は、有蓋の耐久性材料のものを備え、常に清潔にしておくこと
 - ウ その他、食品衛生関係法令等に規定する施設基準に適合していること
 - エ 現地調理して食品を提供する売店等は、上記「14(1)、(2)ア～ウ」と併せて、食品衛生要領の別紙1「食品提供施設の営業者等が遵守すべき事項」の4「食品提供施設(6)、(7)に対する個別の遵守事項」(2)、(4)に基づき、必要な設備を設置すること。

15 管理責任

売店等における販売品、陳列設備および金銭の管理は、営業時間に関わらず出店者の責任とし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、県実行委員会は一切その責任を負わないものとする。

16 禁止事項

出店者および従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸することまたは売店の管理運営を委任すること

- (2) 火気を使用すること（県実行委員会が特に認める場合は除く。）
- (3) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開・閉会式会場管理運営要綱で定める持込禁止物を持ち込み、または、同要綱で定める禁止行為を行うこと（県実行委員会が特に認める場合は除く。）
- (4) 商品を不当な価格で販売すること
- (5) 指定された場所以外での立ち売りや呼び込み販売をすること
- (6) 拡声器または音響器具類を使用すること
- (7) アルコール飲料を販売（試飲を含む。）すること。ただし、土産・特産品等として県実行委員会が認める場合は除く。なお、滋賀県希望が丘文化公園における販売はできない。
- (8) 危険物を販売すること
- (9) 許可された商品以外のものを販売すること
- (10) その他、大会運営に支障を及ぼす行為をすること

17 出店者および従業員の順守事項

出店者および従業員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 県実行委員会が開催する出店者説明会に出席すること
- (2) 現地調理して食品を提供する出店者は、県実行委員会が開催する衛生講習会に出席すること
- (3) 別途交付する売店等出店許可書を店頭の見やすい場所に掲示すること
- (4) 搬入出に使用する車両には、別途交付する通行許可証を指示された位置に掲げること
- (5) 従業員は県実行委員会が発行する I D カード等を着用し、服装は清潔なものを着用すること
- (6) 売店等の設置、撤去および荷物の搬入、搬出の時期については、県実行委員会の指示に従うこととし、商品等の搬入、陳列および搬出は、大会運営に支障のないよう必ず定められた時間内に行うこと
- (7) 接客にあたっては、親切丁寧を心がけること
- (8) 売店等の装飾は販売品等を表示する看板を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと
- (9) 販売品には関係法令等の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること
- (10) 各売店等の清掃は各出店者が責任を持って行い、店内にゴミ箱を設置し、排出したゴミは、各出店者が持ち帰り処分すること
- (11) 県実行委員会が認める火気を使用する売店にあつては、消火器の設置等による防災対策を講ずること

- (12) 弁当類を販売する売店にあつては、保冷库等による保冷措置を講ずること
- (13) 現地調理して食品を提供する出店者は、食品衛生要領に基づき検便検査を受けるものとする。
- (14) 食品衛生関係法令および食品衛生要領の規定を遵守するとともに、当該区域を管轄する保健所の食品衛生監視員の指導に従うこと
- (15) 県実行委員会が許可した機器以外は使用しないこと
- (16) 天候の悪化等の事情により、県実行委員会がやむを得ず危険回避のために撤去命令を出した場合は、その指示に従うこと
- (17) 出店申請後に、従業員の追加があつた場合は、直ちに県実行委員会に報告すること
なお、追加の報告の際には、当該従業員の本人確認書類（上記10（3）のとおり）を添付すること
- (18) 売店等の出店に関しては、本要項のほか、関係法令および県実行委員会が制定する関係要綱等を遵守すること
- (19) 売店監督員および県実行委員会の指示に従うこと

18 売店監督員および売店責任者等

- (1) 売店監督員
 - ア 県実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置くものとする。
 - イ 売店監督員は現地を巡回し、売店の管理運営について指導するものとする。
- (2) 売店責任者
 - ア 出店者は、当該従業員のうちから売店責任者を定め、現場に常駐させるものとする。
 - イ 売店責任者は、当該売店の管理運営について従業員を指導し、販売等が適正に行われるよう努めるものとする。特に、食品を提供する売店にあつては、衛生管理に十分配慮するものとする。また、売店監督員から指示があつた場合は、これに従わなければならない。
- (3) 管理責任者（現地調理して食品を提供する出店者のみ）
 - ア 現地調理して食品を提供する出店者は、食品による事故等の発生を防止するために、施設ごとに衛生管理に当たる管理責任者（自動車営業および特定簡易営業においては食品衛生責任者）を設置すること。なお、管理責任者は上記（2）の売店責任者を兼ねることができるものとする。

19 販売実績の報告

出店者は、売店等における金銭の出納に係る全ての責任を負うこととし、販売実績を県実行委員会に報告するものとする。

20 事故等の処理

売店内において事故等が発生したときは、売店責任者は直ちに売店監督員に報告し、売店監督員は県実行委員会、関係機関等に連絡するとともにその指示に従い事故処理に当たるものとする。

21 損害賠償

出店者（従業員を含む。）は、会場内の施設または第三者に損害を与えたときは、賠償の責任を負うものとする。

22 補填および補償

- (1) 出店者は、当初に予想していた収益が得られなかった場合でも、その損害の補填や補償を県実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）など県実行委員会が予測できない理由により出店が中止または縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を県実行委員会に請求することはできない。

23 原状回復

出店者は、出店許可期間終了後直ちに原状に復し、売店監督員の検査を受けなければならない。

24 その他

この要項について疑義が生じた場合または定めのない事項については、県実行委員会が、関係者と協議のうえ定めるものとする。

附 則

この要項は、令和6（2024）年12月27日から施行する。

第79回国民スポーツ大会中央競技役員数および同所要経費基準

1 中央競技役員数

競技名		人数
1	陸上競技	25
2	水泳共通	11
	競泳	11
	飛込	12
	水球	17
	アーティスティックスイミング	10
	オープンウォータースイミング	7
3	サッカー	65
4	テニス	6
5	ローイング	20
6	ホッケー	34
7	ボクシング	40
8	バレーボール	8
	ビーチバレーボール	7
9	体操競技	50
	新体操	17
	トランポリン	12
10	バスケットボール	39
11	レスリング	56
12	セーリング	31
13	ウエイトリフティング	12
14	ハンドボール	38
15	自転車	15
16	ソフトテニス	9
17	卓球	7

競技名		人数
18	軟式野球	14
19	相撲	21
20	馬術	33
21	フェンシング	38
22	柔道	34
23	ソフトボール	16
24	バドミントン	12
25	弓道	1
26	ライフル射撃(25m)	8
	ライフル射撃(50m、10m、BR・BP)	17
27	剣道	29
28	ラグビーフットボール	9
29	スポーツクライミング	19
30	カヌー(SP)	21
	カヌー(SL・WW)	17
31	アーチェリー	6
32	空手道	49
33	銃剣道	18
34	なぎなた	26
35	ボウリング	13
36	ゴルフ	13
37	トライアスロン	6
38	高等学校野球(硬式)	3
	高等学校野球(軟式)	3
合計		985

2 中央競技役員所要経費基準

(1)交通費

ア 運賃は、各競技役員が居住する都道府県の県庁所在地最寄り駅から、各競技会場所所在地最寄り駅間を原則とし、経済的かつ合理的な通常の経路および方法により算定する。

イ 急行・特急料金および航空賃は、「滋賀県旅費支給条例」に準ずる。

(2)宿泊費および諸費

ア 宿泊費

わたSHIGA輝く国スポ宿泊要項で定める料金 × 宿泊日数

イ 諸費

2, 200円 × (宿泊日数 + 1日)

※ 宿泊日数は、原則として、競技日数に1日を加えた日数を上限とする。

※ ただし、総合開会式前日に監督会議、代表者会議等がある競技や、競技開始日の前々日以前に中央競技役員としての業務がある競技は、従事日数に応じて支給する。

※ 入湯税ならびに宿泊税対象施設に宿泊した場合には、別途入湯税および宿泊税を加算する。

わたSHIGA輝く国スポ 競技別リハーサル大会【競技別一覧】

No.	競技・種目名	会場地	大会名	実施日	競技会場名
1	陸上競技	彦根市	第92回近畿陸上競技選手権大会 第109回日本陸上競技選手権大会近畿地区予選会	2024年8月31日～9月1日 (中止)	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
			第84回滋賀県陸上競技選手権大会	2025年7月12日～7月13日 (予定)	
2	水泳	草津市	第71回全国国公立大学選手権水泳競技大会	2024年8月9日～11日	インフロンピア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)
			2024年度全国全日本ユース水球競技選手権大会近畿予選会	2024年9月28日～29日	インフロンピア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)
		長浜市	琵琶湖・長浜オープンウォータースイムレース	2025年8月16日～17日 (予定)	長浜市南浜町地先特設会場
3	サッカー	東近江市	第60回全国社会人サッカー選手権大会	2024年10月18日～23日	東近江市総合運動公園布引陸上競技場
					京セラ株式会社滋賀東近江工場総合グラウンド
		東近江市能登川グラウンド			
		守山市			野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)
		甲賀市			甲賀市水口スポーツの森陸上競技場
大津市	皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド				
4	テニス	大津市	第47回全日本都市対抗テニス大会	2024年7月19日～21日	大石緑地スポーツ村テニスコート
5	ローイング	大津市	第70回中日旗争奪びわ湖レガッタ	2024年8月24日～25日	関西みらいローイングセンター (滋賀県立琵琶湖漕艇場)
6	ホッケー	米原市	2024年度(男子第66回・女子第46回)全日本社会人ホッケー選手権大会	2024年9月20日～25日	OSPホッケースタジアム (滋賀県立伊吹運動場) 米原市伊吹第1グラウンド
7	ボクシング	東近江市	第76回全日本社会人選手権大会 第3回全日本女子ジュニア選手権大会	2024年12月18日～22日	東近江市能登川アリーナ
8	バレーボール	草津市	令和6年度天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会近畿ブロックラウンド	2024年9月28日～29日	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)
					近江八幡市
		守山市			守山市民体育館
		長浜市	わたSHIGA輝く国スポビーチバレーボール競技リハーサル大会	2025年6月14日～15日 (予定)	豊公園自由広場特設会場
9	体操	大津市	第78回近畿高等学校体操競技・新体操選手権大会	2024年6月15日～16日	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
		大津市		2024年6月8日～9日	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
		大津市	第59回全日本学生トランポリン競技選手権大会	2024年8月24日～25日	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
10	バスケットボール	大津市	第7回全日本社会人バスケットボール選手権大会近畿ブロック予選	2024年12月14日～15日	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
		野洲市	日本社会人バスケットボールリーグ	2025年1月25日～26日	野洲市総合体育館
		草津市	日本社会人バスケットボールリーグ	2024年10月19日～20日	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)
11	レスリング	栗東市	第60回近畿高等学校レスリング選手権大会	2024年6月20日～23日	栗東市民体育館
12	セーリング	大津市	高松宮妃記念杯第70回全日本実業団ヨット選手権大会 第24回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会 2024年全日本セーリング選手権大会	2024年9月14日～16日	大津市柳が崎特設セーリング会場
13	ウエイトリフティング	高島市	内閣総理大臣杯第61回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ第16回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	2024年11月20日～24日	滋賀県立安曇川高等学校体育館
14	ハンドボール	彦根市	第29回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	2024年8月9日～12日	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)
		近江八幡市			彦根グリーンアリーナ (彦根総合高等学校体育館) あづちマリエート
15	自転車	京都府向日市	第59回全国都道府県対抗自転車競技大会	2024年9月23日～24日	京都向日町競輪場
		東近江市		2024年9月22日	東近江市特設ロードレースコース
16	ソフトテニス	長浜市	男子第69回・女子第68回全日本実業団ソフトテニス選手権大会	2024年7月27日～28日	長浜市民庭球場
					長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)
17	卓球	野洲市	2024年全日本卓球選手権大会(団体の部)	2024年10月18日～20日	野洲市総合体育館

No.	競技・種目名	会場	大会名	実施日	競技会場名	
18	軟式野球	草津市	第28回西日本軟式野球選手権大会	2024年11月1日～4日	草津グリーンスタジアム	
		守山市			守山市民球場	
		甲賀市			甲賀市民スタジアム	
		東近江市			東近江市ひばり公園湖東スタジアム	
		日野町			日野町大谷公園野球場	
19	相撲	長浜市	第62回全国教職員相撲選手権大会	2024年8月17日～18日	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	
20	馬術	兵庫県 三木市	わたSHIGA輝く国スポ馬術競技リハーサル大会	2025年6月5日～8日 (予定)	三木ホースランドパーク	
21	フェンシング	大津市	第77回全日本フェンシング選手権大会(団体戦)	2024年12月20日～22日	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	
22	柔道	長浜市	第74回全日本実業柔道団体対抗大会	2024年6月8日～9日	長浜伊香ツインアリーナ	
23	ソフトボール	東近江市	皇后盃 第76回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	2024年9月14日～16日	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	
		高島市			高島市今津総合運動公園第1グラウンド	
		草津市			草津市立野村運動公園グラウンド	
		守山市			守山市民球場	
24	バドミントン	大津市	バドミントンS/JリーグII 2024	2024年11月14日～17日	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)	
25	弓道	彦根市	第71回全日本勤労者弓道選手権大会	2024年6月8日～9日	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)	
26	ライフル 射撃	25m	大津市	令和6年度全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	2024年9月15日～16日	滋賀県警察学校射撃場
		50m、10m、 BR・BP	大阪府 豊能郡 能勢町	令和6年度全日本社会人スポーツ射撃競技選手権大会 全国ジュニアスポーツ射撃競技大会	2024年9月14日～16日	能勢ライフル射撃場
27	剣道	湖南市	第77回滋賀県民総スポーツの祭典剣道競技大会	2024年7月28日	湖南市総合体育館	
28	ラグビーフットボール	野洲市	SHIGA SEVENS FESTIVAL	2024年6月22日～23日	滋賀県希望が丘文化公園	
29	スポーツ クライミング	リード、 ボルダー	竜王町	Next Generation Cup 2025 in Ryuoh	2025年6月7日～8日 (予定)	竜王町総合運動公園スポーツクライミング特設会場
30	カヌー	スプリント	東近江市	第61回関西カヌースプリント選手権大会 令和6年度近畿高等学校カヌー新人選手権大会	2024年10月26日～27日	伊庭内湖特設カヌー競技場
		スラローム、 ワイルドウォーター	大津市	わたSHIGA輝く国スポカヌー競技リハーサル大会(カヌースラローム・ワイルドウォーター)	2024年10月26日～27日	瀬田川特設カヌー競技場
31	アーチェリー	愛荘町	第63回近畿高等学校アーチェリー選手権大会	2024年7月20日～21日	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	
32	空手道	大津市	令和6年度滋賀県民総スポーツの祭典第77回滋賀県民スポーツ大会空手道競技	2024年7月14日	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	
33	銃剣道	高島市	わたSHIGA輝く国スポ銃剣道競技リハーサル大会	2024年9月8日	新旭体育館	
34	なぎなた	彦根市	第65回都道府県対抗なぎなた大会	2024年5月25日～26日	パナソニック株式会社くらシアプライアンス社 彦根工場多目的ホール	
35	ボウリング	彦根市	内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯第53回全国都道府県対抗ボウリング選手権	2024年11月22日～24日	ラビュタボウル彦根	
36	トライアスロン	近江八幡市	びわ湖トライアスロンin 近江八幡 特別大会	2024年9月8日	近江八幡市特設トライアスロン会場	
37	高等学校野球 軟式	甲賀市	令和6年度秋季近畿地区高等学校軟式野球大会	2024年11月9日～16日	甲賀市民スタジアム	
		高島市			高島市今津総合運動公園今津スタジアム	

わた SHIGA 輝く 国スポ (第79回国民スポーツ大会) 競技会会期変更

1 変更内容

ソフトボール競技会会期の変更について

【変更前】

競技会 会場地	種別	競技会場	競技 日数	令和7年(2025年)		
				9/29 (月)	9/30 (火)	10/1 (水)
高島市	成年女子	高島市今津総合運動公園第1グラウンド	3	●	●	●
		高島市今津総合運動公園第2グラウンド	3	●	●	●
守山市	少年女子	守山市民運動公園ソフトボール場	3	●	●	●
		守山市民球場	3	●	●	●

【変更後】

競技会 会場地	種別	競技会場	競技 日数	令和7年(2025年)		
				9/29 (月)	9/30 (火)	10/1 (水)
高島市	成年女子	高島市今津総合運動公園第1グラウンド	3	●	●	●
		高島市今津総合運動公園第2グラウンド	<u>2</u>	●	●	
守山市	少年女子	守山市民球場	3	●	●	●
		守山市民運動公園ソフトボール場	<u>2</u>	●	●	

2 変更理由

大会3日目の決勝戦の日程および会場が確定したことから、競技日数・会期を変更するもの。

第6回常任委員会 報告事項9

わたSHIGA輝く国スポ 正式競技・デモンストレーションスポーツ 競技会場名変更

【正式競技】

競技名(種目)	市町名	競技会場名	
		(変更前)	(変更後)
スポーツクライミング	竜王町	竜王町総合運動公園	竜王町総合運動公園 スポーツクライミング特設会場

(理由) 施設内の特設会場において競技会を開催することを明確にするため

競技名(種目)	市町名	競技会場名	
		(変更前)	(変更後)
ソフトテニス	長浜市	長浜市民庭球場	長浜城テニスガーデン (長浜市民庭球場)
軟式野球	近江八幡市	近江八幡市立運動公園野球場	カローラ滋賀はちまんスタジアム (近江八幡市立運動公園野球場)
柔道	長浜市	長浜伊香ツインアリーナ	湖北THGツインアリーナ (長浜伊香ツインアリーナ)

(理由) ネーミングライツの導入に伴い、令和7年4月1日より競技会場名が変更されるため。

【デモンストレーションスポーツ】

競技名(種目)	市町名	競技会場名	
		(変更前)	(変更後)
ユニカール	長浜市	長浜伊香ツインアリーナ	湖北THGツインアリーナ (長浜伊香ツインアリーナ)

(理由) ネーミングライツの導入に伴い、令和7年4月1日より競技会場名が変更されるため。

わたSHIGA輝く国スポ(第79回国民スポーツ大会) 練習会場の変更

No.	競技名	種別	練習会場施設名	管理者	会場地市区	競技会場施設名	
1	陸上競技	全種別	平和堂げんきっこフィールド (彦根総合スポーツ公園補助競技場)	県	彦根市	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)	
			HPL ベースボールパーク (彦根総合スポーツ公園野球場)	県			
			金亀公園多目的グラウンド	市			
2	水泳	競泳	インフロニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)サブプール	市	草津市	インフロニア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)	
			滋賀県立草津高等学校プール	県			
			滋賀県立障害者福祉センター屋内プール	県			
	水球	飛込	全種別	インフロニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)	市	草津市	インフロニア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)
				インフロニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)サブプール	市		
		少年男子 少年女子	インフロニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)サブプール	市	草津市	インフロニア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)	
			滋賀県立膳所高等学校プール	県			
AS	少年女子	インフロニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)サブプール	市	草津市	インフロニア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)		
	OWS	男子 女子	長浜市南浜町地先特設会場			他	長浜市
3	サッカー	成年男子	東近江市蒲生運動公園第一グラウンド	市	東近江市	東近江市総合運動公園布引陸上競技場 京セラ株式会社滋賀東近江工場総合グラウンド 東近江市能登川グラウンド	
			東近江市ふれあい運動公園	市			
		少年男子	野洲川立入河川公園芝生グラウンド	市	守山市	野洲川歴史公園サッカー場[ビッグレイク]	
		少年男子 少年女子	水口スポーツの森多目的グラウンド	市	甲賀市	甲賀市水口スポーツの森陸上競技場	
		少年女子	大谷大学湖西キャンパスグラウンド J-FREE PARK	他 市	大津市	皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド	
4	テニス	全種別	皇子が丘公園テニスコート	市	大津市	大石緑地スポーツ村テニスコート	
			曾東緑地公園テニスコート	市			
			唐橋公園テニスコート	市			
			羽栗公園テニスコート	市			
5	ローイング	全種別	関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖蒲葦場)	県	大津市	関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖蒲葦場)	
6	ホッケー	全種別	米原市山東グラウンド	市	米原市	OSPホッケースタジアム(滋賀県立伊吹運動場) 米原市伊吹第1グラウンド	
			滋賀県立伊吹高等学校グラウンド	県			
			米原市立伊吹中学校グラウンド	市			
7	ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	東近江市能登川アリーナ駐車場(仮設)	市	東近江市	東近江市能登川アリーナ	
8	バレーボール	6人制	成年男子	草津市立新堂中学校体育館	市	草津市	草津市立総合体育館
			成年女子	草津市立草津中学校体育館	市	草津市	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)
			少年男子	駅南総合スポーツ施設(サン・ビレッジ近江八幡)	市	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館
		あづちマリエート 近江八幡市立八幡中学校体育館	市				
		少年女子	守山市立守山南中学校体育館	市	守山市	守山市民体育館	
			守山市立守山中学校体育館	市			
	守山市立守山北中学校体育館		市				
ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	豊公園自由広場特設会場	市	長浜市	豊公園自由広場特設会場		
9	体操	新体操	全種別	滋賀県立栗東体育館	県	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
			少年男子	瀬田公園体育館 ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	市県		
			少年女子	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)メインアリーナ	県		
	トランポリン	男子 女子	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)メインアリーナ	県			
10	バスケットボール	成年男子 少年男子	滋賀県立大津商業高等学校体育館	県	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)	
			滋賀県立石山高等学校体育館	県			
			瀬田公園体育館	市			
			皇子が丘公園体育館	市			
			石山市民体育館	市			
		成年女子	野洲市立中主中学校体育館	市	野洲市	野洲市総合体育館	
			滋賀県立野洲高等学校体育館	県			
			中主B&G海洋センター体育館	市			
		少年女子	滋賀県立草津高等学校体育館	県	草津市	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)	
			滋賀県立玉川高等学校体育館	県			
			学校法人綾羽育成会 綾羽高等学校体育館	他			

No.	競技名	種別	練習会場施設名	管理者	会場地市区	競技会場施設名	
11	レスリング	成年男子 少年男子 女子	栗東市立栗東中学校体育館	市	栗東市	栗東市民体育館	
12	セーリング	全種別	大津市柳が崎特設セーリング会場	市	大津市	大津市柳が崎特設セーリング会場	
13	ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	滋賀県立安曇川高等学校北側市有地(仮設)	市	高島市	滋賀県立安曇川高等学校体育館	
14	ハンドボール	成年男子	滋賀県立彦根工業高等学校体育館	県	彦根市	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)	
			滋賀県立彦根東高等学校体育館	県			
		成年女子	滋賀県立河瀬中学・高等学校体育館	県			
			滋賀県立彦根翔西館高等学校第二体育館	県			
		少年女子	彦根市立東中学校体育館	市	彦根市	彦根グリーンアリーナ(彦根総合高等学校体育館)	
			彦根市立南中学校体育館	市			
		少年男子	駅南総合スポーツ施設[サン・ビレッジ近江八幡]		市	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館
			近江八幡市立八幡中学校体育館	市		あづちマリエート	
少年女子	岡山社会体育施設		市	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館		
	桐原社会体育施設		市				
15	自転車	トラック・レース	男子A 男子B 女子	他	京都府 向日市	京都市向日町競輪場	
		ロード・レース	男子A 男子B 女子	市	東近江市	東近江市特設ロードレースコース	
16	ソフトテニス	全種別	長浜キャンパス株式会社テニスコート	他	長浜市	長浜城テニスガーデン(長浜市民球場)	
			長浜市立浅井中学校テニスコート	市			
			浅井文化スポーツ公園テニスコート	市			
			滋賀県立長浜北高等学校テニスコート	県			
			長浜市立高月中学校テニスコート	市			
17	卓球	全種別	野洲市立中主小学校体育館	市	野洲市	野洲市総合体育館	
			野洲市立野洲北中学校体育館	市			
			野洲市立野洲小学校体育館	市			
			野洲市立野洲中学校体育館	市			
			中主B&G海洋センター体育館	市			
			野洲市立紙王小学校体育館	市			
18	軟式野球	成年男子	近江八幡市立運動公園グラウンド	市	近江八幡市	カラーア滋賀はちまんスタジアム(近江八幡市立運動公園野球場)	
			滋賀県立湖南農業高校グラウンド	県	草津市	草津グリーンスタジアム	
			草津市立松原中学校グラウンド	市			
			草津市立総合体育館	市			
			守山市民スポーツ広場	市	守山市	守山市民球場	
			甲賀中央公園野球場	市	甲賀市	甲賀市民スタジアム	
			信楽運動公園野球場	市	東近江市	東近江市ひばり公園湖東スタジアム	
			東近江市すこやか社運動公園野球場	市			
			東近江市おくの運動公園野球場	市			
			日野町大谷公園スポーツ広場	町	日野町	日野町大谷公園野球場	
19	相撲	成年男子 少年男子	長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)	県	長浜市	長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)	
20	馬術	成年男子 成年女子 少年	三木ホースランドパーク	他	兵庫県 三木市	三木ホースランドパーク	
21	柔道	成年男子 少年男子 女子	滋賀県立伊香高等学校武道場	県	長浜市	湖北THGツインアリーナ(長浜伊香ツインアリーナ)	
長浜伊香ツインアリーナ アリーナB	市						
22	ソフトボール	成年男子	東近江市長山公園グラウンド	市	東近江市	東近江市総合運動公園引多目的グラウンド	
			東近江市蒲生運動公園第一グラウンド	市			
		成年女子	高島市今津総合運動公園第2グラウンド	市	高島市	高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド	
			高島市今津総合運動公園第4グラウンド	市			
			高島市今津総合運動公園サンルーフ今津	市			
		少年男子	矢橋幡島公園多目的グラウンド	県	草津市	草津市立野村運動公園グラウンド	
			草津市立ふれあい体育館	市			
			草津市立松原中学校体育館	市			
草津市立常盤小学校体育館	市						
少年女子	守山市民スポーツ広場	市	守山市	守山市民運動公園ソフトボール場・守山市民球場			
23	フェンシング	全種別	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)サブアリーナ	県	大津市	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	
			におの浜ふれあいスポーツセンター	市			

No.	競技名	種別	練習会場施設名	管理者	会場地市町	競技会場施設名	
24	バドミントン	全種別	瀬田公園体育館	市	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)	
			大津市立瀬田北小学校体育館	市			
			大津市立青山中学校体育館	市			
			大津市立青山小学校体育館	市			
			皇子が丘公園体育館	市			
			石山市民体育館	市			
			国立大学法人滋賀医科大学体育館	他			
			大津市立上田上小学校体育館	市			
			大津市立南郷小学校体育館	市			
25	弓道	全種別	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)	市	彦根市	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)	
26	ライフル射撃	25m	成年男子	滋賀県警察学校射撃場	県	大津市	滋賀県警察学校射撃場
		50m、10m、 BR・BP	全種別	能勢ライフル射撃場	他	大阪府 能勢町	能勢ライフル射撃場
27	剣道	全種別	滋賀県立甲西高等学校体育館・武道場	県	湖南市	湖南市総合体育館	
			湖南市立甲西中学校体育館・武道場	市			
			湖南市立甲西北中学校体育館・格技場	市			
28	ラグビー フットボール	7人制	成年男子	希望が丘文化公園陸上競技場	県	野洲市	滋賀県希望が丘文化公園
			女子	希望が丘文化公園球技場	県		
		15人制	少年男子	希望が丘文化公園芝生ランド	県		
29	スポーツ クライミング	リード	全種別	竜王町総合運動公園・ドラゴンハットスポーツクライミング特設会場	町	竜王町	竜王町総合運動公園スポーツクライミング特設会場
		ボルダラー	全種別	竜王町総合運動公園・ドラゴンハットスポーツクライミング特設会場	町		
30	カヌー	スプリント	全種別	伊庭内湖特設カヌー競技場	他	東近江市	伊庭内湖特設カヌー競技場
		スローム、 ワイルドウォーター	成年男子 成年女子	瀬田川特設カヌー競技場	他	大津市	瀬田川特設カヌー競技場
31	アーチェリー	全種別	愛荘町立愛荘中学校グラウンド 愛荘町立中央スポーツ公園アーチェリー場	町	愛荘町	愛荘町スポーツセンター愛荘グラウンド	
32	空手道	全種別	におの浜ふれあいスポーツセンター	市	大津市	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	
			大津市立平野小学校体育館	市			
			滋賀県立大津高等学校体育館 滋賀県立武道館	県			
33	銃剣道	成年男子 少年男子	高島市立新旭南小学校体育館	市	高島市	新旭体育館	
			高島市立新旭北小学校体育館	市			
			航空自衛隊豊田野分屯基地体育館	他			
34	なぎなた	成年女子 少年女子	滋賀県立彦根翔西館高等学校第二体育館・第二武道場	県	彦根市	パナソニック株式会社くらシアプライアンス社 彦根工場多目的ホール	
			彦根市立中央中学校体育館・柔剣道場	市			
35	ボウリング	全種別	ラビュタボウル彦根	他	彦根市	ラビュタボウル彦根	
36	ゴルフ	成年男子	琵琶湖カントリー倶楽部	他	栗東市	琵琶湖カントリー倶楽部	
		少年男子	ベアズバウ ジャパン カントリークラブ	他	甲賀市	ベアズバウ ジャパン カントリークラブ	
		女子	名神八日市カントリー倶楽部	他	東近江市	名神八日市カントリー倶楽部	
37	トリアスロン	成年男子 成年女子	近江八幡市立健康ふれあい公園温水プール	市	近江八幡市	近江八幡市特設トリアスロン会場	
38	高等学校野球	硬式	非公開	非公開	大津市	マイネットスタジアム皇子山 (皇子山総合運動公園野球場)	
		軟式			甲賀市	甲賀市民スタジアム	
		軟式			高島市	高島市今津総合運動公園今津スタジアム	

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」実施要綱

1 目的

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障害者スポーツの全国的な祭典である。

滋賀県で開催する第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」は「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに掲げ、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、すべての人が様々な場面で主役として光り輝くとともに、大会を通じて湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯感が、大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれる大会を目指して開催する。

2 名称

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」

3 大会スローガン

「湖国の感動 未来へつなぐ」

4 主催

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、
滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、栗東市、守山市、甲賀市、
野洲市、湖南市、高島市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、
公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会、社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会、
社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会、公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会、
滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会、
特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会、
特定非営利活動法人JDDnet 滋賀、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、
一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会、滋賀県パラスポーツ指導者協議会、
滋賀県特別支援学校長会、公益財団法人滋賀県スポーツ協会

5 競技運営主管団体

一般財団法人滋賀陸上競技協会、一般社団法人滋賀県水泳連盟、滋賀県アーチェリー協会、
一般社団法人滋賀県卓球協会、滋賀県障害者フライングディスク協会、
滋賀県ボウリング連盟、滋賀県ボッチャ連盟、一般社団法人滋賀県バスケットボール協会、
滋賀県ソフトボール協会、滋賀県バレーボール協会、公益社団法人滋賀県サッカー協会

6 後援

厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、公益財団法人JKA、公益社団法人日本医師会

7 特別協賛

大同生命保険株式会社

(令和7年(2025年)2月28日現在)

8 協賛

(1) JAPAN GAMESパートナー (9社 (団体))

積水化学工業株式会社、株式会社滋賀銀行、株式会社平和堂、綾羽株式会社、株式会社村田製作所、東レ株式会社、ヤンマーホールディングス株式会社、公益財団法人SGH文化スポーツ振興財団、日東電工株式会社

(令和7年(2025年)2月28日現在)

(2) オフィシャルスポンサー (7社 (団体))

大和証券株式会社、甲賀高分子株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社イシダ、株式会社堀場製作所、日軽パネルシステム株式会社、兵神装備株式会社

(令和7年(2025年)2月28日現在)

(3) オフィシャルサポーター (13社 (団体))

株式会社関西みらい銀行、株式会社市金工業社、一般社団法人滋賀県建設業協会、株式会社三東工業社、滋賀県信用保証協会、株式会社たねや、株式会社PRO-SEED、生活協同組合コープしが、不二電機工業株式会社、古河AS株式会社、湖東信用金庫、株式会社笹川組、日本ソフト開発株式会社

(令和7年(2025年)2月28日現在)

(4) オフィシャルサプライヤー (26社 (団体))

株式会社あいコムこうか、株式会社ZTV、東近江ケーブルネットワーク株式会社、株式会社滋賀トヨタ、トヨタモビリティ滋賀株式会社、トヨタカローラ滋賀株式会社、ネットトヨタびわこ株式会社、滋賀日産自動車株式会社、日産プリンス滋賀販売株式会社、滋賀ダイハツ販売株式会社、株式会社京滋マツダ、滋賀三菱自動車販売株式会社、滋賀スバル自動車株式会社、株式会社スズキ自販滋賀、株式会社ホンダオートフクナガ、滋賀ホンダ販売株式会社、ホンダ販売フタバ株式会社、

株式会社ホンダクリオ滋賀、株式会社ワイスリー企画、
株式会社京都新聞ホールディングス、株式会社ZONE、株式会社アスタリスク、
全国マツダ労働組合連合会、株式会社バウハウス、山甚開発株式会社、
日本航空株式会社

(令和7年(2025年)2月28日現在)

(5) 大会協力企業 (29社 (団体))

滋賀県生活協同組合連合会、びわ湖放送株式会社、株式会社エフエム滋賀、
株式会社ルイ高、一般社団法人滋賀県警備業協会、近江鍛工株式会社、
一般社団法人滋賀県造園協会、元三フード株式会社、ニッポンレンタカー関西株式会社、
株式会社中広、株式会社activo、株式会社山正、株式会社ファミリーマート、
滋賀県スポーツ用品協同組合、株式会社誠進堂、高木メリヤス株式会社、
MARUGO株式会社、積水多賀化工株式会社、野村證券株式会社 大津支店、
ヤマジックス株式会社、株式会社ディーソール、株式会社IHI回転機械エンジニアリング、
株式会社ディーアクト、トラヤ商事株式会社、株式会社滋賀松風、共栄工業株式会社、
株式会社Grape Marketing、JNCファイバース株式会社、株式会社聖心製作所

(令和7年(2025年)2月28日現在)

9 協力企業・団体 (41社 (団体))

滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、成安造形大学、聖泉大学、長浜バイオ大学、
びわこ成蹊スポーツ大学、立命館大学、龍谷大学、びわこ学院大学、滋賀文教短期大学、
びわこ学院大学短期大学部、びわこリハビリテーション専門職大学、
滋賀県立看護専門学校、滋賀県立総合保健専門学校、大津赤十字看護専門学校、
華頂看護専門学校、大津市医師会立看護専修学校、滋賀県堅田看護専門学校、
華頂社会福祉専門学校、草津看護専門学校、滋賀県済生会看護専門学校、
甲賀看護専門学校、一般社団法人滋賀県ろうあ協会、滋賀県中途失聴難聴者協会、
滋賀県手話通訳問題研究会、特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会滋賀支部、
滋賀県手話サークル連絡協議会、公益社団法人滋賀県理学療法士会、
一般社団法人滋賀県作業療法士会、公益社団法人滋賀県柔道整復師会、
一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会、一般社団法人滋賀県鍼灸師会、
一般社団法人滋賀県医師会、公益社団法人滋賀県看護協会、一般社団法人滋賀県病院協会、
一般社団法人滋賀県歯科医師会、一般社団法人滋賀県薬剤師会、
一般社団法人日本義肢協会、株式会社オーエックスエンジニアリング、
日進医療器株式会社

(令和7年(2025年)2月28日現在)

10 大会期日

令和7年(2025年)10月25日(土)～27日(月)

11 実施競技、開催期日および会場

実施競技		開催期日 (令和7年)	会場名
開会式		10月25日(土)	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
閉会式		10月27日(月)	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
個人 競技	陸上競技(身・知)	10月25日(土) ～27日(月)	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
	水泳(身・知)	10月25日(土) ～26日(日)	インフロニア草津アクアティクス センター(草津市立プール)
	アーチェリー(身)	10月26日(日)	愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド
	卓球(身・知・精) 【サウンドテーブルテニス (身)を含む】	10月25日(土) ～26日(日)	野洲市総合体育館
	フライングディスク (身・知)	10月25日(土) ～27日(月)	甲賀市水口スポーツの森
	ボッチャ(身)	10月25日(土) ～26日(日)	甲賀市水口体育館
	ボウリング(知)	10月25日(土) ～26日(日)	ラピュタボウル彦根
団体 競技	バスケットボール(知)	10月25日(土) ～26日(日)	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
	車いすバスケットボール (身)	10月25日(土) ～26日(日)	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
	ソフトボール(知)	10月25日(土) ～26日(日)	高島市今津総合運動公園 第1グラウンド・第2グラウンド
	グラウンドソフトボール(身)	10月25日(土) ～26日(日)	東近江市総合運動公園 布引多目的グラウンド
	バレーボール(身)	10月25日(土) ～26日(日)	近江八幡市立運動公園体育館
	バレーボール(知)	10月25日(土) ～26日(日)	湖南市総合体育館
	バレーボール(精)	10月25日(土) ～26日(日)	草津市立総合体育館
	サッカー(知)	10月25日(土) ～27日(月)	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)
	フットソフトボール(知)	10月25日(土) ～26日(日)	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)

(注) 身：身体障害者が出場できる競技
知：知的障害者が出場できる競技
精：精神障害者が出場できる競技

12 参加者および出場資格

(1) 大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員および競技役員とする。

(2) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

① 年齢は令和7年(2025年)4月1日現在で13歳以上とする。

② 資格要件は次のとおりとする。

ア) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ) 知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ) 精神障害者は、精神保健および精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

③ 申込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所（住民票のある地）を有する者。

ただし、学校に通学している者および施設に入所・通所している者は、その学校および施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。

(3) 団体競技に出場するチームは、次のとおりとする。

① 滋賀県の代表チーム。

② 公益財団法人日本パラスポーツ協会がブロック予選実施団体（一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会および公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会）と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県または指定都市の代表チーム。

ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本パラスポーツ協会が選考したチーム

③ 指定都市およびその指定都市のある道府県において、単独で代表チームが編成出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとして出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。

13 選手団予定人員

(1) 選手 約3,640名

(2) 役員 約2,000名

14 競技規則

適用する競技規則は、令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。）ならびに別に定める競技実施要項および競技別実施要領によるものとする。

15 表彰

- (1) 個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に1位から3位までの選手にメダルを授与する。陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。
- (2) 団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2位、3位のチームに賞状、1位から3位までの選手にメダルを授与する。

16 競技・種目および障害・年齢区分

- (1) 競技・種目および障害区分は、大会競技規則<別表1>「全国障害者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。
- (2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和7年(2025年)年4月1日とする。

17 参加申込

- (1) 参加申込みは、大会競技規則<別表1>に示された競技の中から1競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある場合については、次のとおり選択して申し込むことができる。
 - ① 陸上競技および水泳は、リレー種目を除き第3希望までの種目を選択する。
なお、リレー種目はこれとは別に選択する。
 - ② フライングディスクは、アキュラシーのディスリート5またはディスリート7のいずれかおよびディスタンスの計2種目を選択する。
 - ③ アーチェリーは、リカーブ部門またはコンパウンド部門のいずれかの1種目を選択する。
- (2) 開催地主催者は、申し込まれた種目の中から出場種目を決定し、都道府県・指定都市に通知する。

18 出場制限

- (1) 個人競技
個人競技に出場する選手は、1競技のみに出場できるものとし、実施種目が複数ある競技については、出場種目は2種目以内（リレー種目に出場する場合は3種目以内）とする。
ただし、開催地主催者が地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。
- (2) 団体競技
団体競技に出場する選手は、他の団体競技および個人競技には出場できないものとする。

19 選手選考への配慮

都道府県・指定都市における出場選手の選考に当たっては、地域の障害者スポーツの振興を図る観点から、全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

20 全国代表者会議および監督会議

(1) 全国代表者会議 令和7(2025)年*月*日(未定)

(2) 監督会議

① 期日 令和7(2025)年10月24日(金)

※ただし、アーチェリー競技については10月25日(土)とする。

② 時間及び会場 別に定める。

21 選手団の派遣および参加費用

(1) 選手団は、都道府県・指定都市(以下「派遣者」という。)が派遣する。

(2) 派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団および出場選手の競技・種目の申込みを行う。

(3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

22 健康・安全管理

選手団の健康・安全面については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行う。

23 宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

24 オープン競技

次の競技をオープン競技として、次のとおり実施する。なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

実施競技	開催期日	会場名
SOバドミントン	10月18日(土) ~10月19日(日)	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)
ゴールボール	10月19日(日)	守山市民体育館
スポーツウエルネス吹矢	10月19日(日)	皇子が丘公園体育館
卓球バレー	10月12日(日)	栗東市民体育館

25 個人情報および肖像権に関わる取扱い

(1) 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込で得た情報を第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」に係わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。

(2) 参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真および映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。

(3) その他の取扱いについては、国民スポーツ大会における個人情報および肖像権に関わる取扱いに準じる。

26 わたSHIGA輝く障スポの取組

(1) 環境に配慮した大会の実施

スポーツの楽しさや感動を分かち合うとともに、滋賀県に受け継がれている身の回りの生活から自然環境を考える取組を県民や企業、大会に関わるすべての参加者が実践することで、「人と人、人と地域、人と自然」の繋がりを深めることができるよう取り組む。

(2) おもてなしと滋賀の魅力発信

豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、特産品などの地域資源、湖上スポーツをはじめとした滋賀ならではのスポーツ環境など、滋賀の魅力を発信し、来県者が滋賀での滞在を楽しむことができるよう取り組む。

(3) 誰もが主役として輝ける取組の推進

年齢や性別、障害の有無などを問わず、誰もが一層身近にスポーツを楽しむことができる環境をつくり、誰もがボランティアや大会関連行事等に積極的に参加できる環境をつくるなど、それぞれのスタイルで「する」「みる」「支える」の体験ができる大会となるよう取り組む。

27 その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附則 この要綱は、令和7年(2025年)2月28日から施行する。

<別表1>第24回全国障害者スポーツ大会競技・種目

1. 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

区分番号	障害区分	競走						跳躍			投てき					
		50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	※1 4×100mリレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーンバグ投
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
1	上肢	1 手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎
		2 両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				※4◎		▲	◎	◎				
		3 両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎						▲	◎	◎				
	下肢	4 片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	
		5 片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	
		6 両下腿切断	◎	◎							◎		◎	◎	◎	
		7 片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎								◎		◎	◎	◎	
		8 両大腿切断または、両下肢完全											◎	◎	◎	
	体幹	9 体幹 ※3	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	
2	車いす 脳原性麻痺、 以外で 使用	10 第6頸髄まで残存	◎	◎				◎								◎
		11 第7頸髄まで残存		※4◎	※4◎		※4◎	※4◎	◎							◎
		12 第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎
		13 下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎							◎	◎	◎
		14 下肢麻痺で座位バランスあり		※4◎	※4◎		※4◎	◎						◎	◎	◎
		15 その他の車いす		◎	◎		◎							◎	◎	◎
3	(脳性麻痺、 脳外傷等) 脳原性麻痺、 脳血管疾患、	16 四肢麻痺で車いす使用	◎					◎								◎
		17 けて移動	◎					◎								◎
		18 片上下肢で車いす使用	◎						◎						◎	◎
		19 上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎
		20 その他走不能												◎	◎	◎
		21 上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎			◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎
		22 その他走可能	◎	◎	◎			◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎
4	23 電動車いす常用							◎							◎	
視覚障害 ※5	24 視力0から0.01まで ※6	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	
	25 その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎	
聴覚・平衡機能障 害、音声・言語・そ しゃく機能障害	26 聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎	
知的障害	27 知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	▲	◎	◎		◎	◎		
内部障害	28 ぼうこう又は直腸機能障害	◎					◎			◎	◎		◎	◎		

※1 4×100mリレーは男女混合とする。
 ※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。
 ※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する)。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。
 ※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、一つの区分として競技をおこない、順位を決定する。
 ※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。
 ※6 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。
 【注】競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

2. 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

			自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ				
			2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	※ 1 フ リ ー リ ー 5 0 m	※ 1 メ ド レ ー リ ー 5 0 m	
区分番号			障害区分										
1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	2	体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
13			第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎					
14			第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
15			下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
3	脳 外 原 性 麻 痺 (脳 性 麻 痺 、 脳 外 傷 等)	16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		17	四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎					
		18	両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
4		21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎					
視覚障害 ※2		23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
聴覚・平衡機能障 害、音声・言語・そ しゃく機能障害		25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
知的障害		26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△

※1 フリーリレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

3. アーチェリー

●男女別

	区分番号	障害区分	リカーブ		コンバウンド	
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m
肢体不自由	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		その他の車いす	●	●		
	2	上肢障害	●	●		
		下肢障害（椅子、車いす使用を含む）	●	●		
		体幹	●	●		
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	●	●	●	●
7	聴覚障害	●	●			
8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●			

※ 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4. 卓球

◎男女別、年齢区分別 ●男女別

			区分番号	障害区分	卓球	STT
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎	
			6	体幹	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害 ※2			15	アイマスクまたは、アイシェードあり※3		◎
			16	アイマスクまたは、アイシェードなし	◎	
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害			17	聴覚障害	◎	
知的障害			18	知的障害	◎	
精神障害			19	精神障害	●	

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

5. フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	◇	◇	●	●
視覚障害				
聴覚障害				
知的障害				
内部障害（ぼうこうまたは直腸機能障害）				

6. ボッチャ

△男女混合・年齢区分なし

		区分番号	障害区分	競技スタイル		
				立位	座位	
肢 体 不 自 由	1	切断・機能障害	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	△	
	2	脳原性麻痺以外で車いす 常用、使用	2	第6頸髄まで残存		△
			3	第7頸髄まで残存		△
			4	第8頸髄まで残存		△
			5	多肢切断		△
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、 脳血管疾患、脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		△
			7	けって移動		△
			8	片上下肢で車いす常用または、使用		△
			9	その他走不能	△	
	4		10	電動車いす常用		△

※座位とは、車いすおよび椅子に座った競技スタイルを言う。

※移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシスタントを1名つけることができる。ランプ使用者にはランプオペレーターを1名つけることができる。

両方が必要な場合は選手1名につきそれぞれ1名を認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

※脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で上肢による車いす使用者はすべて四肢麻痺（区分6）として区分判定する。

※区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者を対象とする。

7. ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

8. バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

9. 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

10. ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

11. グランドソフトボール

視覚障害者のみの競技とする。

12. バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別に実施する。

精神障害者は、男女混合とする。

13. サッカー

知的障害者のみの競技とする。

14. フットソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
競技実施要項

1 競技運営

(1) 個人競技

ア 陸上競技、水泳、フライングディスクは同一競技内で2種目まで出場できる。また、陸上競技および水泳はこれに加えて、リレー1種目に出場できる。なお、フライングディスクの2種目とは、アキュラシーのディスリート5またはディスリート7のいずれか1種目とディスタンスの計2種目である。

イ 競技は原則として男女別を実施する。ただし、陸上競技の4×100mリレー、水泳の4×50mフリーリレーおよび4×50mメドレーリレー、フライングディスクのアキュラシー種目およびボッチャは除く。

ウ 競技の組は8名以内とし、予選を行わず1回の決勝競技とする。ただし、卓球は4名以内のブロック、ボッチャは3チームまたは4チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。

エ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手または他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。この場合、順位の設定および表彰は、障害区分および年齢区分別に行う。なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定および表彰を行う。

(2) 団体競技

ア バスケットボールおよびバレーボール（身体障害の部・知的障害の部）は男女別、バレーボール（精神障害者の部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。

イ 試合は、都道府県・指定都市の代表チームによるトーナメント方式とし、原則として3位決定戦を実施する。

ウ 競技日程に支障がない範囲で、交流戦を実施することができる。

(3) 実施態度

開催地主催者が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

(4) 開始式・表彰式

ア 開始式

実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。

イ 表彰式

(ア) 陸上競技、水泳、卓球(STT含む)、フライングディスク、ボッチャおよびボウリングは、随時表彰を行う。

(イ) (ア)以外の競技は、競技終了後に行う。

(5) 競技記録および成績の発表等

各競技の記録および成績は、各競技会場内の記録速報板等に掲示するとともに、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会ホームページに掲載する。

(6) 抗議

ア 競技上の抗議については、令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）に定めるところによる。

イ 選手の出場資格、組合せおよび障害区分の適用については、抗議することはできない。

2 表彰

(1) 個人競技

各競技の組（卓球はブロック、ボッチャはプール）ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。ただし、ボッチャを除き、組に異なった障害区分および年齢区分がある場合は、その区分ごととする。

なお、陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

(2) 団体競技

1位のチームに賞状および優勝杯を、2位および3位までのチームに賞状を、1位から3位までのチームの選手にメダルを授与する。

3 参加申込

(1) 申込方法

選手を派遣する都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）は、所定の参加申込様式の必要事項を記入し、申し込むものとする。

(2) 申込期限

令和7年（2025年）6月30日（月）必着とする。

(3) 提出先および問い合わせ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-1 大津合同庁舎5階
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局
（滋賀県国スポ・障スポ大会局競技運営室競技第二係）

TEL：077-528-3326

FAX：077-528-4836

(4) 申込後の変更の取扱い

ア 個人競技

病気などでやむなく選手を変更する場合には、派遣者が令和7（2025）年7月20日（日）までに開催地主催者に文書で申し出、併せて新しく出場する選手の個人競技参加申込書を提出すること。その後の変更は認めない。

また参加を取り消す場合は、その都度、文書で開催地主催者に申し出ること。

イ 団体競技

病気などでやむなく選手を変更する場合には、派遣者が令和7（2025）年9月30日（火）までに開催地主催者に文書で申し出、併せて必要な書類を提出すること。その後の変更は認めない。

また参加を取り消す場合は、その都度、文書で開催地主催者に申し出ること。

4 番号布

(1) 個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。

ただし、水泳に出場する選手はADカード（所属選手団、氏名、出場種目等を記載し

たもの)をもって番号布に代える。

(2) 番号布(A Dカードを含む。)は主催者が準備し、選手に配布する。

(3) 番号布の布地の色は、障害別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。

なお、障害が重複している場合には、出場する障害部門の色の番号布を使用し、布の下端5 cmに他の重複する障害部門の色を表示する。

- ア 肢体不自由者 白
- イ 視覚障害者 薄緑
- ウ 聴覚障害者 黄
- エ 知的障害者 桃
- オ 内部障害者 水色
- カ 精神障害者 薄茶

5 競技場への入退場

(1) 係員の指示に従うものとする。

(2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、あらかじめ主催者の許可を受けた者に限る。

6 公式練習

(1) 期日

令和7年(2025年)10月24日(金)とする。

ただし、アーチェリーは令和7年(2025年)10月25日(土)に行う。

(2) 時間および場所

別に定める。

7 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。

附 則

この要項は、令和7年(2025年)2月28日から施行する。

第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」
陸上競技実施要領

1 競技規則

令和 7 年（2025 年）度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本
パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 ウォームアップ

大会当日のウォームアップは、定められた場所・方法で安全に留意し、競技役員の指示
に従って行うものとする。特にトラックの横断は決められた通路を使い、練習の妨害に
ならないよう、安全には十分留意する。練習を行うに当たっては、競技役員の指示に従い
安全に留意して行う。

(1) 場所

平和堂げんきっこフィールド（ウォーミングアップ場）および H P L ベースボール
パーク（投てき練習場）

(2) 使用方法

ア 車いすを使用する練習は、第 1・第 2 レーンを周回使用する。（第 3 レーンにカラ
ーコーンを設置する。）

イ スタートおよび短距離練習は、ホームストレート側の第 7・第 8 レーンを使用す
る。リレーの練習は、第 4・第 5 レーンを使用する。（視覚障害者が練習している場
合は、視覚障害者の練習を優先する。リレー練習をする際は、他の練習の妨げになら
ないよう配慮する。第 6 レーンにカラーコーンを設置する。）

ウ ランニングは、トラック外・フィールド内の芝生を使用する。

エ 視覚障害者の 50m・100m 競走の練習は、バックストレート側の第 7・第 8 レーンを
使用する。

オ 走高跳の練習は、第 3・第 4 コーナー側フィールド内の走高跳ピットを使用する。

カ 立幅跳および走幅跳の練習は、指示されたピットを使用する。

キ スラロームの練習は、指定された専用コースを使用する。

ク 砲丸投の練習は、平和堂げんきっこフィールド（ウォーミングアップ場）内の砲丸
投専用ピットを使用する。

ケ ビーンバッグ投の練習は、平和堂げんきっこフィールド（ウォーミングアップ場）
の指定されたピットを使用する。

コ ソフトボール投・ジャベリックスローの練習に関しては、H P L ベースボールパ
ーク（投てき練習場）内の練習場を使用する。

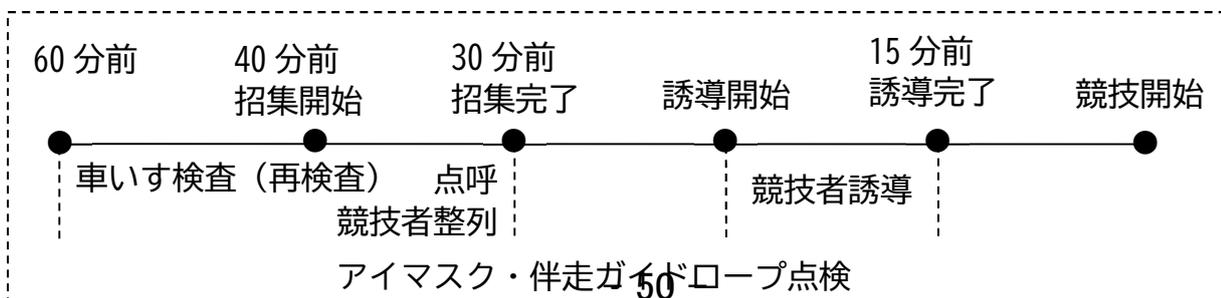
(3) その他

投てき練習場については、各チームの監督、コーチが必ず付き添い、事故のないよう
責任を持って行う。

3 招集

(1) 招集場所は、ゲート 3 付近とする。

(2) 招集の流れは競技開始時刻を基準として次のとおりとする。



(3) 招集の方法

- ア 競技者は、競技開始時刻の40分前から30分前までに点呼を受ける。代理は認めない。
- イ 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。
- ウ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権とみなし、競技に出場することができない。
- エ リレー種目に出場するチームは、招集完了時刻60分前までに、オーダー用紙2枚（同じ物）に記入し、TIC（テクニカルインフォメーションセンター）に提出する（オーダー用紙は事前に配布する）。
- オ 伴走者のガイドロープは、招集所において長さを確認する。
- カ 障害区分24の競技者が装着するアイマスクは、招集所において光が漏れないか競技役員が確認するとともに、不正なアイマスクを持ち込まないように手荷物検査を行う場合がある。
- キ 規定外の商標を競技場内に持ち込むことはできない。違反してる場合、テープ等でマスキング処置を行う。

4 車いすの検査

- (1) 車いすを使用する競技者は、競技に出場する際に車いすの検査を受け、「車いす検査済証」の交付を受けなければならない。
- (2) 車いす検査は、車いす検査所において競技開始予定時刻60分前から開始する。
- (3) 一度不合格であった場合でも、招集完了時刻までに修理・改善すれば再検査を受けることができ、合格すればその車いすを使って競技に出場することができる。（時間内に検査に合格しなければ競技に出場することができない。）

5 競技者の服装等

- (1) 競技を行う時は、競技用の服装（ランニングシャツ、トレーニングシャツ等）を着用しなければならない。リレーに出場するチームの競技者は、原則として、同一のユニフォームを着用しなければならない。
- (2) 番号布（アスリートビブス）は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部および背部に付ける。ただし、走高跳の競技者は胸部または背部のどちらかに付けばよい。また、車いす使用の競技者は競技役員の指示に従い、車いすの見やすい位置に取り付ける。
- (3) 腰ナンバー標識は、左右の腰（車いす競技者はヘルメットの両側、車いす50mに出場する競技者は両腕等）によく見えるように貼り付け、競技役員の確認を受ける。
- (4) 競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところによる。競技用靴のスパイクピンの長さは、9mm以下、走高跳、ソフトボール投およびジャベリックスローは12mm以下とする。また、靴底の厚さの規定は適用しない。なお、障害により補装具等を使用している場合は、この限りではない。ただし、危険（けが）の予防上、裸足での競技参加は認めない。

6 介助者・伴走者

- (1) 「介助・伴走許可証（ビブス）」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。介助者・伴走者の入場を申請できる選手は、競技規則集に定める障害区分に拠る。その際は、競技開始前に理由を添えて申請し、主催者の許可を受けなければならない。
- (2) 介助者の服装は運動靴および運動着とし、伴走者の服装は競技者の服装に準ずるものとする。

- (3) 伴走者は、使用時に両端の最大長が50cm以下となる非伸縮性のガイドロープを持つこととし、フィニッシュで、競技者の斜め後ろに位置しなかった場合は、失格とする。
- (4) 介助者および伴走者は競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。助言等は助力とみなされ、競技役員から注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。(介助者が競技の伴走をした場合も助力とみなす。)
- (5) 介助者および伴走者はカメラ・ビデオ・携帯電話もしくは類似の機器等を競技区域内で所持または使用することはできない。また、競技に関係のない物についても持ち込むことはできない。

7 競技場への入退場

- (1) 競技場への入退場については、全て競技役員の指示により行う。
- (2) 競技が終了した競技者は、競技役員または競技補助員により競技終了者待機所まで誘導された後、競技者解散所に誘導され解散する。ただし、1位から3位までの入賞者は、競技終了者待機所から表彰者待機所まで誘導され表彰を受けた後、競技者解散所で解散する。

8 競技方法

- (1) トラック競技の走路順または競技順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順とする。
- (2) 50m、100m、200m、400m競走および4×100mリレーは、セパレートレーンで行う。ただし、視覚障害者(区分24)の50m競走はオープンレーンで1名ずつ行う。
- (3) 800m競走は、第1曲走路のブレークラインまでセパレートレーンで行う。
- (4) トラック競技で他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格とする。なお、この場合も再レースは行わずレースは成立したものとする。
- (5) セパレートレーンで行う視覚障害者のトラック競技で、伴走者を伴う競技者は、1競技者に2レーンを割り当てる。
- (6) 視覚障害者の50m競走に出場する競技者が使用する音源は、ハンドマイクに収納した音響(電子音)または選手団で用意したものを使用することができる。
- (7) 聴覚障害者の100m、200m競走のスタートでは、光刺激スタート発信装置を使用することができる。なお、選手は光刺激スタート発信装置の使用・不使用を選択することができる。不使用の場合は、発信装置をレーンナンバー後方へ移動する。
- (8) リレーの参加区分は、男女混合とする。
- (9) 走高跳を除くフィールド競技の試技は3回まで許される。
- (10) フィールド競技の場合、練習は試技順に1回を原則とする。競技運営の関係上、練習時間をとらずに直接試技に入ることがある。
- (11) 視覚障害者(区分24・25)の立幅跳および投てき種目については、必要に応じて競技役員または競技補助員が方向を指示する。ただし、立幅跳については声や音源による援助は行わない。
- (12) 視覚障害者(区分24)の競技者は、競技エリアでは光を通さないアイマスクを装着しなければならない。アイマスクを外すことができるのは、審判が認めたときだけであり、無断で外す(顔から離したりめくったりする行為を含む)ことは認められない。
- (13) 走高跳において表彰組の中で最後の1人となり、1位が決まった場合、バーを上げる高さまたはバーの上げ幅については、選手と協議のうえ当該審判または審判長が決

定する。

- (14) 走高跳のバーの最初の高さは、下記の通りとする。バーの上げ方は一律2cmとする。
- 区分2・区分3：男子140cm、女子120cm
 - 区分25：男子115cm、女子100cm
 - 区分26：男子130cm、女子100cm
 - 区分27：男子100cm、女子100cm
- (15) すべての視覚障害者の走幅跳の踏切板の長さは1mとする
- (16) 投てきに使用する競技用具は、主催者が用意したものとする。
- (17) 砲丸投はローテーションで行い、ジャベリックスロー、ソフトボール投およびビンバック投は3回連続して行うものとする。ただし、車いす使用者は、種目に関わらず3回連続して行う。
- ※ 車いす使用者以外の競技者についても、競技運営の関係上、3回連続して投げる場合がある。
- (18) 車いすで100m以上の競走競技に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。
- (19) 車いすで800m以上の競走競技に出場する競技者は、競技用車いす（レーサー）を使用しなければならない。

9 表彰

表彰式は、各組の競技終了後に順次行い、各競技の組ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。また、視覚障害選手の伴走者についても、選手と同様にメダルを授与する。

10 その他

- (1) 監督会議は令和7年（2025年）10月24日（金）に行う。なお、時間および場所については別途通知する。
- (2) 競技場内へは、競技者、大会役員、競技役員、競技補助員、情報支援ボランティア、実施本部員および予め許可された介助者・伴走者、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (3) トラック競技に出場する競技者の衣服は、スタート準備完了後担当者（競技補助員）が競技終了者待機所へ運ぶ。
- (4) 抗議については、大型スクリーンでの記録発表後、30分以内に競技者自身または代理人あるいはチームを公式に代表する者がTIC（テクニカルインフォメーションセンター）まで申し出ること。その後の抗議は一切受け付けない。
- (5) 荒天時のほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」水泳競技実施要領

1 競技規則

令和7（2025）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 招集

- (1) 招集は競技開始予定時刻の30分前から行き、競技開始予定時刻の15分前までに完了する。
- (2) 招集時刻に遅れた選手は、棄権とみなす。
- (3) 競技時刻は進行の都合により変更する場合があるため、放送・掲示板等に十分注意すること。
- (4) 選手は、招集時に主催者が用意したADカードを必ず携帯すること。
- (5) 前レースの表彰終了時間から次レースの招集終了時間までが10分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出ることにより、代行することができる。
- (6) 障害区分23の選手が装着する光を通さないゴーグルは、招集所において競技役員が光の漏れがないかを確認する。確認後はそのゴーグルを招集所を出る際に装着し、競技終了まで装着すること。

3 リレーオーダーの提出

リレーオーダー用紙は、その種目が行われる60分前までにリゾリユーションデスクに提出すること。

4 選手紹介

ゲートから1人ずつ（1チームずつ）入場し、その際に選手紹介を行う。入場は、1レーンから順に行う。ゲート後方への選手誘導は競技役員が、レーンへの選手誘導は競技補助員が行う。

5 介助者等

- (1) 障害によりやむを得ず介助者による補助や指示が必要な選手については、介助者又は同伴者の入場を許可することができる。
- (2) 申請対象となる障害区分
 - ア 競技規則上可能な介助
 - (ア) スタート介助（入退水介助含む）

身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない競技者
安全にスタート台上等に立つまたは座ること、およびそれまでの移動が困難な競技者
 - (イ) タッピング
 - a 障害区分 23
※必ず介助が必要（50m種目ではスタート・ターンサイド各1名、計2名）
 - b 障害区分 24
 - イ 競技規則以外で可能な介助
 - (ア) 入退水介助
安全に入退水することが困難な競技者

ウ 競技規則以外で可能な同伴

(ア) 情緒不安定

障害区分26および同等の障害が重複する者（他選手に迷惑をかける場合に限る。）

(イ) 種目・距離の指示

障害区分26および同等の障害が重複する者（泳ぐ種目・距離を理解できない場合に限る。）

障害区分26のリレー種目の同伴者は、個人種目で全員に同伴許可があってもチームで1名、特別な事情がある場合は2名以内とする。

(3) 申請

ア 介助および同伴を必要とする選手は、参加申込時にその理由を添えて主催者に申請しなければならない。

イ 本項(2)の申請対象となる障害区分以外で同等の障害を有し介助又は同伴を必要とする場合は、参加申込時にその理由を添えた申請が必要である。

ウ 参加申込以後、介助者を要する事情が発生した場合は、出場競技開始予定時刻の60分前までに「特記事項変更申請書」をリゾリューションデスクに申請し、審判長の許可を得なければならない。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、障害の種類や程度によらない理由での申請は認めない。

(4) 禁止事項

ア 介助者および同伴者は、競技エリアおよび招集所においてのコーチング（声かけを含む。）をしてはならない。

(ア) 他の選手の迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。

(イ) 本項(2)ウ(イ)「種目の指示」の場合は、同伴者による距離および種目の確認のための声かけは認める。

イ 介助者および同伴者は、競技エリアおよび招集所において許可されたこと以外をしてはならない。例えば、カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用は認めない。

6 誘導

(1) 競技エリアでの誘導は、競技役員および競技補助員が行う。

なお、許可を受けた介助者がいる場合は、競技役員の指示に従う。

(2) 選手は、競技終了後、競技役員および競技補助員の誘導により選手解散所にて解散する。なお、入賞者については、表彰式終了後、選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐものとする。

7 出発合図

出発合図は、閃光・電子音装置を使用する。障害区分25のスタートにおいては、閃光・電子音装置に加え、出発合図員がスタートの合図を行う。

8 計時

(1) 計時は、自動審判計時装置および半自動審判計時装置を使用する。

(2) 有効面外のタッチ又はライトタッチで自動審判計時装置が作動しない場合は、半自動審判計時装置により計測した記録とする。

9 浮具の使用

障害区分22の浮具が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、使用することができる。ただし、浮具は選手が用意しなければならない。

10 貸出用車いす

競技エリア内への入場の際に車いすが必要な選手は、主催者の用意した車いすを使用することができる。この場合において、主催者に対して参加申込時に申請すること。なお、自身の車いすを使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

11 開始式・表彰式

(1) 開始式

ア 開始式は、競技開始前にプールサイドで行う。

イ 開始式に参加する選手は、開始式開始10分前までにプールサイドの指定された場所に集合すること。

ウ 開始式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

(2) 表彰式

ア 表彰式は、各組の競技終了後に順次行う。

イ 表彰式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

12 撮影

(1) 介助者又は同伴者による競技エリアでの撮影は禁止する。

(2) フラッシュ撮影は禁止する。

13 ウォーミングアップ

ウォーミングアップについては、主催者において別途定める。

14 更衣・服装

(1) 世界水泳連盟の公認した水着を着用すること。ただし、身体的理由により世界水泳連盟の公認した水着の着用が不可能な場合、自選手団公式練習終了までに「世界水泳連盟規定外の水着使用申請書」をリゾリユーションデスクへ提出し、審判長の許可を得ること。

(2) 更衣は、更衣室を利用すること。

異性の介助を必要とする者は、専用の更衣室を使用すること。

(3) 更衣室および競技エリア以外では、水着および裸足の状態で歩きまわらないこと。

15 その他

(1) 監督者会議は令和7（2025）年10月24日（金）に行う。なお、時間および場所については別途通知する。

(2) プールの水深は200cmとする。途中でプールの底に立つことができないので、競技者は余裕をもって泳ぐことができる種目に出場すること。なお、入退水専用レーンには、両隅に低床フロアーを設置する。

(3) プールの水温は28℃～29℃とする。

(4) 競技エリアへは、競技者の他、主催者や競技団体等の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。

(5) 貴重品については、各自責任をもって管理すること。

(6) 土足厳禁の区域制限を守る。選手控所は土足厳禁のため、競技者は上履きを持参すること。

(7) 競技エリアでは、水分補給のみ認める。

(8) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。共有スペース（選手フリースペース）

- で、荷物だけを置いての場所取りはご遠慮ください。
- (9) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
アーチェリー競技実施要領

1 競技規則

令和7年度（2025年度）に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 1標的2名（A・B）の1立制とし、3射ごとに採点・矢取りを行う。
- (2) 行射時間は3射2分とする。
- (3) 練習は、競技開始前に行い、「2分矢取り（本数制限なし）」を2回繰り返す。
- (4) リカーブ部門は50m30mとも全寸法の80cm標的面を使用する。コンパウンド部門の障害区分1以外は50m30mとも6リング標的面を使用する。（コンパウンド部門の障害区分1では50mは全寸法の80cm標的面を、30mは6リング標的面を使用する。）
- (5) 競技進行は、音響・視覚による時間管理装置（信号機）により行う。
- (6) 得点記録および矢の回収は、チームの監督、競技者の代行者（エージェント）、または競技運営主管団体が競技者から委託を受けて行うものとする。

3 的番・立順

的番および立順は、主催者が決定する。

4 用具

競技に必要な用具は、出場選手が各自用意し、用具検査を受けたものを使用する。大会期間中の用具管理は、各自の責任において行う。

5 服装等

- (1) 選手およびアシスタントの競技時の服装は、競技規則の服装規定に準じたものとする。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技者のクイバーまたは大腿部に表示し、競技中は常にシューティングライン（SL）後方から見えなければならない。なお、指定の場所への表示が難しい場合は、状況に応じて別途指示をする。

6 用具検査

用具検査は、令和7年（2025年）10月25日（土）および26日（日）に競技会場で行う。用具検査には、弓具以外に、服装、番号布、車いす、補助具等を含む。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 アシスタント

- (1) 障害区分1または特別な事情のある競技者は、アシスタントを1名つけることができる。競技者の介助を行う者は、あらかじめ主催者に申請して許可を得て競技者と同じゼッケンの交付を受け、表彰式終了時まで着用する。

- (2) アシスタントは、必要に応じてシューティングライン（S L）まで入場することができる。
- (3) 競技者に対する助言は認めない。ただし、用具に重大な異常が生じていることを告げる場合を除く。
- (4) アシスタントの違反行為は、すべて競技者の違反行為とみなす。
- (5) アシスタントは、射場内に競技上必要な物以外を持ち込んで서는ならない。
- (6) アシスタントは、競技役員の指示に従わなければならない。

9 その他

- (1) 監督会議は令和7（2025）年10月25日（土）に行う。なお、時間および場所については別途通知する。
- (2) 競技場内へは、競技者、監督、コーチ、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、手話・要約筆記ボランティアおよびあらかじめ許可されたアシスタント、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (3) 荒天時ほか不測の事態等が生じた場合の取り扱いは、主催者において決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
卓球競技実施要領

1 競技規則

令和7年（2025年）度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技種目は、一般卓球とサウンドテーブルテニス（以下「STT」という。）とし、5ゲームスマッチ（1ゲームは11点）で行う。
- (2) 試合は、各ブロックのリーグ戦方式で行う。
- (3) 各ブロックは4名以内とし、原則として同一の障害区分、性別および年齢区分の選手で構成する。
- (4) 出場選手の少ない障害区分および年齢区分では、別の障害区分および年齢区分の選手と併せて同一ブロックを構成することがある。ただし、順位の決定、記録の認定および表彰は、それぞれの障害区分および年齢区分別に行う。

3 競技用具・競技条件等

- (1) 一般卓球の競技用具
 - ア テーブルの色は、ブルーまたはグリーンを使用する。
 - イ 使用球は、公益財団法人日本卓球協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。
 - ウ 競技領域は、長さ8m、幅5m以上とする。
- (2) STTの競技用具・競技条件
 - ア 使用球は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。
 - イ アイマスクまたはアイシェードは各自で用意することとする。
 - ウ 競技領域は、長さ5m、幅4m以上とする。

4 服装等

- (1) 競技用服装は、公益財団法人日本卓球協会が公認したマークの付いたものでなければならない。身体の障害等により日本卓球ルールで定められた服装の着用が困難な者は、事前に「服装緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。
- (2) 主催者が交付した番号布（ゼッケン）を競技用服装の背部に付けること。
- (3) 義肢や松葉杖を使用する選手は、特に支障がない限り、接触面にあてがう布やカバー等を用意すること。

5 選手招集

- (1) 選手招集時刻は、試合開始15分前とする。
- (2) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなす。

6 サービス規定緩和

身体の障害等によりサービスの規定の緩和が明らかに必要な場合は、事前に「サービス緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。

7 介助者

- (1) 介助が必要な選手については、申込時に介助者の入場申請ができる。ただし、介助者はベンチ（アドバイザー席）に入ることができない。
- (2) 「介助許可証（ビブス）」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
- (3) 介助者は、競技者が競技上有利になるような助言等をしてはならない。
- (4) 競技場内に競技上必要な物以外を持ち込んで서는ならない。
- (5) 介助者は、競技会場内では、競技役員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。

8 開始式・閉会式・表彰式

- (1) 開始式は実施しない。
- (2) 閉会式は、競技会場で行う。
- (3) 表彰式は、競技終了後に所定の場所で行う。

9 その他

- (1) 監督会議は令和7年（2025年）10月24日（金）に行う。なお、時間および場所については別途通知する。
- (2) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (3) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
フライングディスク競技実施要領

1 競技規則

令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技は、全て競技役員の指示により進行する。
- (2) 競技は、主催者が用意した公式用具により行う。

3 服装等

- (1) 競技を行う時は、競技用の服装(運動しやすい服装等)とし、靴はスパイクが付いていない運動靴を着用する。
- (2) 番号布(ゼッケン)は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部および背部に付ける。

4 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、各組競技終了後に順次行う。

5 受付・招集

- (1) 選手は競技会場到着後、選手受付所において選手団ごとに受付を行う。
- (2) 選手招集所は、競技会場内に設ける。
- (3) 招集は、その組の競技開始予定時刻20分前に開始し、10分前に完了する。
- (4) 選手は招集完了時刻までに選手招集所に集合し、競技役員の点呼を受ける。招集時刻に遅れた者は棄権とみなす。

6 介助者

- (1) 介助者として競技エリア内への入場を希望する者は、あらかじめ主催者の許可を得なければならない。許可を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
- (2) 介助者は、スパイクが付いていない運動靴を着用する。
- (3) 介助者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技場内での写真撮影および通信機器の使用を禁止する。

7 その他

- (1) 監督会議は令和7(2025)年10月24日(金)に行う。なお、時間および場所については、別途通知する。
- (2) 大会当日のディスクを使用した練習は、練習会場に限る。練習会場では安全に留意し、係員の指示に従って行うものとする。
- (3) 練習用ディスクは、主催者が用意する。
- (4) 競技場内への入退場は、競技役員の指示により行う。
- (5) 競技および表彰の終了した選手は、競技役員または競技補助員が解散所まで誘導し、解散する。
- (6) 競技場内へは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、手話・要約筆

記ボランティア、あらかじめ許可された介助者、報道関係者および視察員等関係者以外は立ち入ることができない。

- (7) 原則として、雨天であっても競技実施とするため、雨具、防寒具等は各自で準備するものとする。
- (8) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
ボッチャ競技実施要領

1 競技規則

令和7年度（2025年度）に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム編成

- (1) チームの構成は男女の区別なく2人1組とする。
- (2) チームの1人は、キャプテンとして腕章を装着して試合を行う。
- (3) ペアの構成は、「立位」と「座位」の選手とする。
- (4) 障害の程度に応じてスポーツアシスタント、またはランプオペレーターをつけることができる。
- (5) 試合に出場するチームには、コーチを1名配置することができる。

※選手1名が棄権した場合、参加可能な選手1名が2エンドともオープン扱いで競技することができる。なお、オープン扱いとなった試合、リーグ戦の成績には反映されない。

3 競技方法

- (1) 3チームまたは4チームのプールに分かれ、各プールにてリーグ戦を行う。
なお、プール分けに際して障害区分は考慮しない。
- (2) 試合は2対2のペア戦を2エンド行う。2エンドの総得点で勝敗を決定する。2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（各チームの任意の選手によるファイナルショット制度）で勝敗を決める。
- (3) ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ5分とする。タイブレイク（ファイナルショット制度）では、各チームの投球時間は設定しない。

4 コート

- (1) コートの大きさは12.5m×6mとする。
- (2) コートのラインテープにはボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには2.0cm幅、それ以外は5.0cm幅の青色ラインテープを使用する。
- (3) 競技にて使用するスローイングボックスは2番、3番、4番、5番とする。

5 ボール

- (1) 主催者にてボールを用意する。
- (2) 選手は自身が用意するボールを使用してもよい。その場合、どちらのチームも自分たちが使用するボールを1セット持って、試合に臨むことができるが、これより多いボールを試合に持ち込んではいない。

6 用具検査

- (1) 用具検査は公式練習日および競技実施日にランダムチェックにて実施する。
- (2) 検査の結果、基準を満たしていないと判断された競技用具は試合では使用できない。なお、ボールが基準を満たしていないと判断された場合、試合では主催者が用意するボールを使用しなければならない。

7 ウォーミングアップ

ウォーミングアップは試合を行うコートにて各プールの第1試合開始前に30分程度行うことができる。また、各試合開始前に2分間ウォーミングアップの時間を設ける。

8 招集

- (1) 選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーターおよびコーチ（監督または監督兼務のコーチ含む）は、試合開始20分前から10分前の間に、使用する競技用具を持参のうえ全員そろって招集所に入ること。
- (2) 招集時間に現れなかった選手は原則として棄権とみなし、試合に出場できない。また、招集時間に現れなかったスポーツアシスタント・ランプオペレーター、コーチ（監督または監督兼務のコーチ含む）は原則として試合に参加できず、招集所に持参されなかった競技用具は試合では使用できないものとする。
- (3) 招集所には選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーターおよびコーチ（監督または監督兼務のコーチ含む）以外は入ることができない。

9 ゼッケン

ゼッケンは選手に1枚、スポーツアシスタント・ランプオペレーターに1枚配付する。選手は選手自身または車いすの前面に、スポーツアシスタントは胸に、ランプオペレーターは背中にゼッケンを取り付けることとする。ゼッケンを付けていない選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーターは招集所の受付ができないので注意すること。

10 競技進行

競技時間は、原則、プログラムに記載の競技日程表にしたがって行われるが、試合の延長などにより遅延することがある。その場合は、会場の記録速報板に掲示される競技日程表に時間の変更を記載するので、選手およびチーム関係者は都度確認を行うこと。

11 表彰式

- (1) 各プール3位までの選手にメダルを授与する。また、ランプを使用する選手の場合、ランプオペレーターにも選手と同様にメダルを授与する。
- (2) スポーツアシスタントおよびコーチはメダル授与の対象外とする。
- (3) 表彰式は、競技終了後、プール毎に競技会場で行う。

12 撮影

- (1) スポーツアシスタント・ランプオペレーター、コーチによる競技中の撮影は禁止する。
- (2) フラッシュ撮影は禁止する。

13 その他

- (1) 監督会議は令和7年（2025年）10月24日（金）に行う。時間および場所、開催方法については別途通知する。
- (2) 競技エリアへは、選手のほか、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。
- (3) 貴重品については、各自責任をもって管理すること。

- (4) 競技エリアは土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。なお、車いすの選手については、競技エリア入口に設置する粘着マットシートでタイヤの汚れを落とすこと。
- (5) 競技エリアでは水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。
- (6) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
ボウリング競技実施要領

1 競技規則

令和7(2025)年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 試合の方法は、デュアルレーン(アメリカン)方式で行う。
- (2) 競技は、すべてスクラッチ4ゲームとし、その合計得点により順位を決定する。
※順位決定の際、同点の成績の場合は規定に基づきゲームローハイにて決定する。
- (3) 原則として、ゲームは1ボックス(2レーン)8名までとし、1フレームごとに交代で投球する。
- (4) 投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により、各選手が競技を行う2つのレーンで10分間行う。
- (5) 隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は、右側レーンの選手を優先する。
- (6) ファウルについては、自動式ファウル判定機を使用する。
- (7) オートマチックスコアラーの操作および個人記録カードの記入は、すべて競技役員が行う。
- (8) 競技は、競技日程に基づき実施し、すべて競技役員の指示で行う。

3 服装等

- (1) 服装は、ボウリング競技をするうえで支障のないものを着用する。
- (2) ソックスを必ず履くこと。
- (3) 番号布(ゼッケン)は、主催者が交付したものを胸部および背部に付ける。

4 招集

- (4) 招集は、原則として、開始20分前から指定されたボックスで行い、開始10分前に完了する。
- (5) 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなし、競技に出場できない。

5 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、各シフトの競技終了後に競技会場で行う。

6 その他

- (1) 監督会議は、令和7(2025)年10月24日(金)に行う。なお、時間及び場所については別途通知する。
- (2) ボウラースエリアに入る際は、必ず屋内シューズを着用すること。
- (3) 選手は、競技中ボウラースベンチを離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず競技役員に申し出ること。
- (4) 各選手団において選手以外にボウラースエリアに入ることができる者は、選手、監督又はコーチ、競技役員、競技補助員とする。ただし、各選手団の監督又はコーチが立ち

入ることができるエリアは、自チームが競技しているボックス内とする。

(5) 競技会場のハウスボール及びハウスシューズを使用する場合は、参加申込書に基づき、主催者が競技会場において用意する。

ア ハウスシューズは、主催者が所定の場所に用意し、選手はボウラースエリア後方の通路で履き替える。

イ ハウスボールは、主催者が所定の場所に用意し、選手は競技終了後、速やかに元の場所に返却する。

(6) ボールを拭くタオルは、選手が用意すること。

(7) 競技上不明な点は、競技本部に問い合わせること。

(8) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
バスケットボール競技実施要領

1 競技規則

令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、同年度の公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則およびこの要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、ヘッドコーチ1名、ファーストアシスタントコーチ1名、マネージャー1名および選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中、実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) ヘッドコーチ、ファーストアシスタントコーチまたはマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数、選手を兼ねるヘッドコーチ、ファーストアシスタントコーチ、マネージャーを含めて12名以内とする。
- (3) 男女別にチームを編成する。

3 競技方法

- (1) 試合は、男女別トーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) トーナメント戦は、10分のクォーターを4回行うものとし、第4クォーターが終わったときに得点が同点だった場合、1回5分間のオーバータイムを決着がつくまで必要な回数行う。第1クォーターと第2クォーターの間および第3クォーターと第4クォーターの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2クォーターと第3クォーターの間に10分のハーフタイムをおく。
- (3) 交流戦は、10分のクォーターを2回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間に2分のインターバルをおく。第2クォーターは、公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則の第4クォーターのルールを適用する。第2クォーター終了時に同点の場合は、抽選を行い、勝者を決定する。

4 服装等

- (1) 出場選手は、濃色と淡色（白色が望ましい。）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色が望ましい。）のユニフォームを着用すること。ただし、2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。
なお、選手全員が同じデザインの色や形のユニフォーム（シャツ、ショーツおよびソックス）を着用しなければならない。
- (2) 背番号は、0、00および1から99までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会主催大会公式試合球とし、男子は7号球（モルテンB7G5000）、女子は6号球（モルテンB6G5000）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和7年(2025年)7月～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 チームベンチ

チームベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル席に向かって右側とする。

9 その他

- (1) 監督会議は令和7(2025)年10月24日(金)に行う。なお、時間及び場所については別途通知する。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォームまたはジャージのいずれかをチームで統一し着用すること。
- (3) 競技場内には、チームベンチエリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。
- (4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、決められた位置に、トレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
車いすバスケットボール競技実施要領

1 競技規則

令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、同年度の一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則およびこの要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、ヘッドコーチ1名、ファーストアシスタントコーチ1名、マネージャー1名および選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) ヘッドコーチ、ファーストアシスタントコーチまたはマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数、選手を兼ねるヘッドコーチ、ファーストアシスタントコーチ、マネージャーを含めて12名以内とする。
- (3) 男女混合のチーム構成も可とする。なお、女子選手が大会に出場する場合には、コート内(5人)のプレーヤーの持ち点合計より女子選手1人につき1.5点を減算する。ただし、コート内でプレーする女子選手の減算は2人までに適用する。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) トーナメント戦は、10分のクォーターを4回行うものとし、第4クォーターが終わったときに得点が同点だった場合、1回5分間のオーバertimeを決着がつくまで必要な回数行う。第1クォーターと第2クォーターの間および第3クォーターと第4クォーターの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2クォーターと第3クォーターの間に10分のハーフタイムをおく。
- (3) 交流戦は、10分のクォーターを2回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間に2分のインターバルをおく。第2クォーターは、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則の第4クォーターのルールを適用する。第2クォーター終了時に同点の場合は、抽選を行い、勝者を決定する。

4 服装等

- (1) 出場選手は、濃色と淡色(白色が望ましい。)の2種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色(白色が望ましい。)のユニフォームを着用すること。ただし、2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。
- (2) 背番号は、0、00および1から99までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会検定7号球（モルテンB7G5000）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和7年(2025年)7月～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場選手の持ち点の確認および競技用車いすの検査

出場選手は、大会当日までに一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟発行の「選手登録証および持ち点カード」または「仮カード」により、補装具等の確認を受けるとともに、競技用車いすの検査を受けること。

持ち点について疑義が生じたときは、審査を行って持ち点を変更することがある。

9 チームベンチ

チームベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル席に向かって右側とする。

10 その他

- (1) 監督会議は令和7(2025)年10月24日(金)に行う。なお、時間及び場所については別途通知する。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォームまたはジャージのいずれかを、チームで統一し着用の上、競技用車いすで参加すること。
- (3) 競技場内には、チームベンチエリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。
- (4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、決められた位置に、トレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
ソフトボール競技実施要領

1 競技規則

令和7年（2025）度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は監督1名、コーチ2名以内および選手15名以内（男女は問わず男女混合のチーム構成が可）とする。
- (2) 監督またはコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督、コーチを含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合はトーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に交流戦を実施する。
- (2) すべての試合は5回制とし、試合開始後80分を経過した後は、新しい回に入らない。開催状況により「試合開始後80分」を緩和することができる。
- (3) 同点の場合はタイブレークにより試合を延長して行う。ただし、延長は2回を限度とし、延長開始15分を経過した後は新しい回には入らない。それでも同点の場合は、最終出場選手9名の抽選によって勝敗を決定する（決勝戦を含む）。
- (4) 抽選は主管競技団体が行う方法に沿うこととし、監督会議にて実施方法を確認する。
- (5) 3回終了以降10点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。
- (6) ファーストピッチにより行う。
- (7) 競技場のフェア地域および塁間距離と投球距離は、女子の規格に準ずる。
- (8) パスボール、振り逃げ、スクイズバンドおよび盗塁は適用しない。
- (9) ピッチャーが投球したボールがホームベースを通過した時点でボールデッドとし、キャッチャーからの牽制、暴投による進塁など、その後のプレーは成立しない。
- (10) ランナーが帰塁を故意に遅らせた場合は、審判団から厳重に注意し、再度繰り返す場合は審判団の判断で遅延行為によりランナーをアウトにする。
- (11) 指名選手（DP）および再出場（リエントリー）を採用する。
- (12) 競技時間内で、選手の応急手当が必要な場合や強風雨・雷雨時、および選手の健康状態を維持するために給水タイムを実施した場合は、時間計測は行わない。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチおよび選手は同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは背中と胸下につけねばならない。監督は30番、コーチは31番（二人目は32番）、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。また、ユニフォームの左袖（左肩から10cm程度）に都道府県・指定都市名を表示すること。
- (3) 打者・打者走者・走者、次打者および1・3塁のベースコーチは、両耳あてのある同色のヘルメットを着用する。また、捕手はスロートガード付きマスク、捕手用ハ

ルメット、ボディプロテクターおよび膝あて付きレガースを着用する。

(4) 金属製スパイクの使用は禁止する。

5 試合球

試合球は公益財団法人日本ソフトボール協会検定ゴム製3号とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは令和7年（2025年）7月～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

7 打順表等

(1) 打順表は試合開始30分前または前試合2回終了までに5部作成し、競技会場の競技本部へ提出する。

(2) 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いの下、コインのトスによって決定する。コインの表裏の選択は、先着の主将に優先権を与え、もし両チーム同時の場合は球審の任意によりいずれかのチームを優先させる。

8 表彰式

表彰式は競技終了後に競技会場で行う。

9 その他

(1) 監督会議は令和7年10月24日（金）に行う。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。

(2) 監督会議ではあらかじめ主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。

(3) ベンチは、組合せ番号が若いチームを一塁側とする。

(4) ベンチ内へは監督、コーチ、選手以外は入ることができない。ただし、チームスタッフとは別にトレーナーを帯同しているチームは、1名ベンチに入ることができる。なお、トレーナーは参加申し込み時に登録したものに限る。このトレーナーは実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

(5) 競技場内へは主催者の許可を受けたもの以外は、立ち入ることができない。

(6) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。

(7) 練習球は各チームが用意する。

(8) 少雨の場合は決行するが、荒天時ほか不測の事態が生じた場合等の取扱いは、主催者において別途決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
グランドソフトボール競技実施要領

1 競技規則

令和7年(2025)度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、選手15名以内(男女は問わない)とし、他に専任のコーチャー4名以内、スコアラ―1名およびマネージャー1名を設けてもよい。
- (2) 監督が選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合はトーナメント方式とし、3位決定戦及び交流戦を行う。
- (2) 試合は7回までとし、試合開始後80分(決勝・3位決定戦は100分)を経過した後は、新しい回に入らない。
- (3) 試合開始後40分(決勝・3位決定戦は50分)を経過した場合は正式に試合が成立したと認める。
- (4) 7回終了時同点の場合は、8回からタイブレークにより試合を延長して行う。
- (5) 同点の場合は最終出場選手10名の抽選により勝敗を決定する。最終出場選手とは最終回に出場していた選手10名をいう。
- (6) 指名打者(DH)および再出場(リエントリー)を採用する。
- (7) 試合球は、全日本グランドソフトボール連盟公認球とし、主催者が用意する。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチャーおよび選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、専任のコーチャーは31番から34番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。また、ユニフォームの左袖に都道府県・指定都市名を表示すること。
- (3) 競技中、コーチャーズボックスにいるランナーコーチャーは、黄色の帽子を着用すること。
- (4) スコアラ―およびマネージャーは、ユニフォームを着用してはならない。
- (5) 金属製スパイクの使用は禁止する。
- (6) 危険防止のため、競技中の選手(コーチャー含む)は、腕時計、ブレスレット、ネツ

クレス等危険と思われるものを着用してはならない。

5 組合せ

組合せは、令和7（2025）年7月～8月に開催するプログラム編成会議において主催者が、関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。なお、打順表は監督会議において競技本部から配布する。

6 打順表等

- (1) 打順表は、試合開始時刻30分前までに5部作成し、競技本部へ提出する。ただし、第1試合は開始式終了後に提出すること
- (2) 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いの下、決定する。
- (3) 視力区分（全盲・弱視）の登録は、打順表の提出をもって行う。

7 表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 その他

- (1) 監督会議は令和7年10月24日（金）に行う。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。
- (2) 監督会議では、あらかじめ主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。監督会議で決定した申し合わせ事項等は、大会の規定と同じ扱いとし、遵守する。
- (3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。
- (4) ベンチ内へは、監督、コーチャー、選手、スコアラー、マネージャー以外は入ることができない。ただし、チームスタッフとは別にトレーナーを帯同しているチームは、1名ベンチに入ることができる。
- (5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) アイシェード、全盲選手標示物、黄色標示物、コーチャー用帽子および練習球は、各チームで用意すること。
- (7) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (8) 練習球は、各チームが用意する。
- (9) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合等の取扱いは、主催者において別途決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
(身体(聴覚)障害の部、知的障害の部、精神障害の部)
バレーボール競技実施要領

1 競技規則

令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム構成

全てのチームにおいて監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は選手を兼ねる監督およびコーチを含めて12名以内とする。

(1) 身体(聴覚)障害の部

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、手話通訳者1名および選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(2) 知的障害の部

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名および選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(3) 精神障害の部

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名および選手12名以内とする。

イ 男女混合でチームを構成する。(試合中は少なくとも1名以上の女性プレイヤーが出場していなければならない。)

3 競技方法

(1) 試合は、身体障害(聴覚)の部(男女別)、知的障害の部(男女別)及び精神障害の部ごとにトーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。

(2) 全試合3セットマッチとし、2セットを先取したチームを勝ちとする。

(3) 1セット25点のラリーポイント制とする。(ただし、交流戦の3セット目は15点のラリーポイント制とする。)なお、得点が「24対24」(交流戦3セット目は「14対14」)の同点となった場合、それ以降は、2点リードしたチームをそのセットの勝者とする。

(4) 第3セットはいずれかのチームが13点(交流戦は8点)先取したときにコート交代を行う。

(5) 試合は、ワンボールシステムで行う。

(6) 設定時刻より早く試合を開始することはない。設定時刻を超える場合は直前の試合終了の10分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了20分後にプロトコールを開始する。

4 服装等

(1) 背番号は、1番から12番までとする。やむを得ない場合は、1番から99番までとする。なお、チーム名、キャプテンマークおよび背番号等のサイズは、規定のものとする。また、ユニフォームに都道府県・指定都市名を表示すること。

(2) リベロプレイヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォーム

を着用すること。

5 ネットの高さと試合球

(1) ネットの高さは、次のとおりとする。

- ア 身体（聴覚）障害の試合 男子2.43m、女子2.24m
- イ 知的障害の試合 男子2.30m、女子2.15m
- ウ 精神障害の試合 2.24m

(2) 身体（聴覚）障害および知的障害の試合球は、次の公益財団法人日本バレーボール協会検定球5号球（人工皮革・カラーボール）とする。

- ア 男子 モルテン製カラーボール（V5M5000）
- イ 女子 ミカサ製カラーボール（V300W）

(3) 精神障害の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ（モルテン製円周78±1cm、重量210g±10g）（S3Y1500-WX）とする。

6 組合せ

組合せは、令和7（2025）年7月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選を行い、決定する。

7 表彰式

表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 その他

- (1) 監督会議は、令和7（2025）年10月24日（金）行う。その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。
- (2) ベンチには、選手、監督、コーチ、マネージャーおよび手話通訳者以外は入ることができない。なお、手話通訳者は、参加申込時に別に登録した者とする。
- (3) 監督、コーチ、マネージャー、手話通訳者は統一された服装を着用すること。
- (4) 監督、コーチ、マネージャーは規定の各章を左胸部につけることとし、未着用の場合にはベンチに入ることができない。
- (5) チームスタッフ3名（身体（聴覚）障害の部のみ手話通訳者を含めた4名）とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チームベンチエリア後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (6) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (7) 身体障害の部は、タラフレックス（長尺弾性塩ビシート）コートで競技を行い、知的障害の部および精神障害の部は、木製フロアで競技を行う。
- (8) 練習球は、各チームで用意する。
- (9) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (10) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
サッカー競技実施要領

1 競技規則

令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内および選手16名以内(男女は問わない)とする。
- (2) 監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督およびコーチを含めて16名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合はトーナメント方式で行い、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は60分(前後半各30分)とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。ただし、決勝戦および3位決定戦は、試合時間70分(前後半各35分)とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
交流戦の試合時間は40分(前後半各20分)とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
- (3) 試合時間内で勝敗が決しない場合は、PK戦により次回戦進出チームおよび3位を決定する。ただし、決勝戦は20分(前後半各10分)の延長戦を行い、なお決しない場合は、PK戦により1位を決定する。
- (4) 試合開始前に登録された交代要員のうち、5名まで交代が認められる。
- (5) マルチボールシステムを採用する。
- (6) ベンチ入りするチームスタッフのうち、都度1名が主催者の設けるテクニカルエリアから戦術的指示を選手に伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
- (7) 出場停止処分について、累積警告2枚で次試合に出場することができない。また、退場処分を受けた者についても、次試合に出場することができない。

4 服装等

- (1) チームは、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を用意しなければならない。原則として背番号は1番から16番までとする。
- (2) その他については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定5号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和7年(2025年)7月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもと、代理抽選の上、決定する。

7 開始式、閉会式・表彰式

開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

閉会式および表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 招集

- (1) メンバー表（監督1名、コーチ2名、選手16名の合計19名以内）は、試合ごとに試合開始90分前までに競技本部に提出すること。（交流戦を除く。）
- (2) 各試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。（交流戦を除く。）
- (3) タイムスケジュールを厳守すること。ただし、前の試合がPK戦等により試合時間が延長した場合は、本部より別途指示する。

9 その他

- (1) 令和7年（2025年）10月24日（金）に監督会議を行う。なお、監督会議の時間および場所等については、別途通知する。
- (2) ベンチは、組合せ表の左側のチームをグラウンドに向かって左側とする。
- (3) ベンチ内へは、選手、監督、コーチ以外は入ることができない。ただし、チームスタッフ3名とは別に、チームに帯同しているトレーナーが2名までベンチに入ることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者とする。このトレーナーは実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (4) 競技会場の指定されたエリアには、選手、監督、コーチ、事前登録されたトレーナー、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、ボランティアおよび主催者が認められた者以外は入場することはできない。
- (5) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (6) 練習球は、各チームで用意する。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (8) 競技に関する不明な点は競技本部に、その他不明な点は実施本部に問い合わせる。

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」
フットソフトボール競技実施要領

1 競技規則

令和7（2025）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内および選手15名以内（男女は問わない。）とする。
- (2) 監督およびコーチがプレイヤーを兼ねる場合は、プレイヤー名簿に登録されていない場合はプレイヤーとして出場できない。この場合のプレイヤーの人数は、プレイヤーを兼ねる監督およびコーチを含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) 試合は、7回または試合開始後60分を経過した後は、新しい回に入らない。
- (3) 指名選手および再出場（リエントリー）を採用する。
- (4) 同点の場合は、タイブレークにより試合を延長して行う。ただし、延長は2回を限度とし、延長開始後15分を経過した後は、新しい回には入らない。それでも同点の場合は、最終回に出場していたプレイヤー9名（DP制を採用した場合はFPを除く。）の抽選によって勝敗を決定する。
- (5) 抽選方法は、主管競技団体が行う方法に沿い、最終回に出場していたプレイヤー9名の打順で抽選を行う。なお、監督会議において実施方法を確認する。
- (6) 3回終了以降、20点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。また、特段の事情により試合の継続が不可能と判断され、コールドゲームとなった場合は、3回以上の回を終了していれば、正式の試合と認める（決勝戦を含む）。
- (7) 指名選手（DP）および再出場（リエントリー）を採用する。
- (8) 試合球は、サッカーボール（ゴム製4号球）とし、主催者が用意する。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチおよびプレイヤーは、同色・同意匠ユニフォームを着用しなければならない。
ただし、選手がショートパンツを着用するチームの監督およびコーチについては、上衣は同色・同意匠でなければならないが、下衣については、監督およびコーチのみで統一された、別のものを着用してもよい。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、コーチは31番と32番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。
数字の大きさは、背中は15cm以上、胸は6cm～12cmとする。ユニフォームの背中はユニフォームナンバーと個人名・チーム名のみとする。個人名・チーム名をつけるときは、ユニフォームナンバーの上部に全員がつけること。（個人名はローマ字表記のみとする）。また、ユニフォームの左袖に、府県・指定都市名を表示すること。
- (3) 靴は、運動靴又は金属製以外のスパイクとする。
- (4) 危険防止のための手袋を着用してよい。ただし、投手は、ボール以外の色でなければ

ならない。

5 組合せ

組合せは、令和7（2025）年7月～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

6 打順表等

- (1) 打順表は、試合開始時刻30分前に5部作成し、競技本部へ提出する。
なお、打順表は監督会議において競技本部から配布する。
- (2) 攻守の決定は、打順表提出時に監督および主将の立会いのもと、球審のコインのトスによって決定する。

7 表彰式

表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 その他

- (1) 監督会議は令和7年10月24日（金）に行う。なお、監督会議の日時および場所等については、別途通知する。
- (2) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。
- (3) ベンチ内へは、監督、コーチ、プレイヤー以外は入ることができない。ただし、チームスタッフとは別にトレーナーを帯同しているチームは、1名ベンチに入ることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (4) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (5) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (6) 練習球は、各チームが用意する。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合等の取扱いは、主催者において別途決定する。

わたSHIGA輝く国スポ 宿泊事務実施要領

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ 宿泊要項」(以下「宿泊要項」という。)に基づき、宿泊要項適用者に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込み手続き

(1) 宿泊申込代表者

わた SHIGA 輝く国スポ合同配宿本部(以下「合同配宿本部」という。)は、わた SHIGA 輝く国スポ(第79回国民スポーツ大会)に参加し、または派遣される者の宿泊申込みに関して以下の区分ごとにそれぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者(以下「宿泊申込代表者」という。)を指定する。

宿泊申込代表者は、宿舍の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区分		宿泊申込代表者
都道府県選手団	選手・監督	各都道府県スポーツ協会会長
	本部役員	
視察員(後催県視察員を除く)		滋賀県内の各競技団体の長
競技会役員		
競技役員	県内	全国を統括する各競技団体の長
	県外	
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者
大会役員		宿泊希望のあった各団体等の代表者
特別招待者		
その他大会関係者 (後催県視察員を含む)		

※ その他大会関係者とは、大会運営に参加する者で、合同配宿本部が宿泊を必要と認めた者をいう。

(2) 宿泊責任者

ア 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から、宿泊日が同一のグループまたは行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

ただし、行動を共にする者がいない宿泊者については、その者を宿泊責任者として取り扱う。

イ 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と宿舍との間で必要な事務の処理に当たる。

(3) 宿泊の申込み

ア 宿泊申込システム

わた SHIGA 輝く国スポの宿泊申込みは、宿泊申込システム(合同配宿本部が運営し、インターネットを介して、宿泊申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。)により申込まなければならない。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊申込みが困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

イ 宿泊申込みに必要なID・パスワード等の通知

合同配宿本部は、システムを利用した宿泊申込みに必要なID・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者はシステムにアクセスし、合同配宿本部から通知されたID・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力の上申し込む。

なお、合同配宿本部は上記ID・パスワードによりログインした者が行った宿泊申込みについて、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

わた SHIGA 輝く国スポ配宿センター

住 所:〒520-0037

滋賀県大津市御陵町 4-1 滋賀県立スポーツ会館 2階

電 話:077-510-1370

F A X:077-510-1378

システムのインターネットアドレス:shigakokuspo_stay@bsec.jp

オ 申込期限

(ア) 事前登録

区分	申込期限
都道府県選手団本部役員、視察員、競技会役員、競技役員(県内、県外)、報道員、大会役員、特別招待者、その他大会関係者	令和7年6月16日(月)まで

(注)事前登録のない場合、宿泊本申込は認められない。

(イ) 宿泊本申込

区分	対象競技	申込期限
都道府県選手団(選手・監督)、競技会役員、競技役員(県内・県外)	水泳、バレーボール(ビーチバレーボール)、体操、ローイング、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン	令和7年8月15日(金)まで
	上記以外の競技	令和7年9月1日(月)まで
都道府県選手団(本部役員)、視察員、報道員、大会役員、特別招待者、その他大会関係者	水泳、バレーボール(ビーチバレーボール)、体操	令和7年7月30日(水)まで
	自転車	令和7年8月5日(火)まで
	上記以外の競技	令和7年8月12日(火)まで

(注) 宿泊申込期限以降は、宿泊申込みを受け付けない。

カ 団体競技に参加する選手・監督の宿泊申込みについて

以下の対象団体競技において、対象競技の各種別の競技会開始日から競技会最終日の前日までの宿泊について、対戦相手との同宿や宿替えを含めた配宿をおこない、勝ち残り数のみの客室確保を行うことで、可能な限り競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない配宿を行う。なお、競技敗退日の翌日以降の客室は確保しない。

(ア) 対象団体競技

水泳(水球)、サッカー、ホッケー、バレーボール(6人制)、バスケットボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、ラグビーフットボール、高等学校野球(硬式・軟式)

(イ) 宿泊申込日程

競技の参加者については、競技種別の競技会開始日から競技会最終日の前日泊まで全て申し込むこととし、参加する競技種別の最終日は必要に応じて申し込むこと。また、宿泊の変更および取消しについては、「2(5)ア」によらず、宿泊申込後は、大会への参加取消し等の特別な事情が無い限り認めない。なお、宿泊が可能な日程は、参加する競技種別の競技会開始日の4日前からとする。

(ウ) 宿泊取消料について

宿泊取消料は、「2(5)オ」のとおりとするが、上記の対象団体競技においては、競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない場合は宿泊取消料を不要とする。ただし、以下については、各宿泊施設の宿泊取消

料規定を適用する。

- ・合同配宿本部が指定した宿舎に宿泊しない場合。
- ・各競技別実施要項「3 種別(種目)及び参加人員」に定める人数を超えて宿泊を申し込む場合、参加人数を超える人数分について宿泊取消料が発生する可能性がある。
- ・参加する競技種別の最終日について宿泊を申し込み、取り消した場合。

(4) 宿舎の決定

- ア 合同配宿本部は、宿泊申込みを受理した後に、宿舎の決定を行う。
- イ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。
- ウ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、当該宿泊施設(以下「指定宿舎」という。)に対し、配宿決定通知書兼宿舎確認回答書を送付する。
- エ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、会場地市町実行委員会(以下「会場地委員会」という。)に対し、配宿結果のデータをシステムにより確認できるようにする。

(5) 宿泊の変更および取消し

- ア 宿舎決定後の宿泊の変更および取消し(以下「宿泊変更等」という。)については、大会への参加取消し等の特別な事情がない限り認めない。ただし、「2(3)カ」で対象とする団体競技の宿泊変更等は、「2(3)カ(イ)」に記載のとおりとする。
また、都道府県選手団等の宿泊に関し、不適切な対応が発生した場合は、「第68回国民体育大会における宿泊について」(平成25年9月11日付け第25回体協国体発第85号)の趣旨に基づき、合同配宿本部から日本スポーツ協会へ報告し、同協会国民スポーツ大会委員会において関係団体に対する処分等が協議される。
- イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、合同配宿本部が宿舎決定通知書をシステムの画面上で確認できるようにしたとき以降とする。
- ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取消画面に変更内容を入力の上、合同配宿本部に申し込む。
ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊変更等が困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。
- エ 合同配宿本部は、受理した宿泊変更等の内容を速やかに指定宿舎に連絡し、調整を行う。
なお、調整結果については、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムで確認できるようにし、その処理結果を記録する。

オ 宿泊取消料

(ア) 宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の100%	

(注)・ 荒天等による交通機関の不通で、指定宿舎への到着が困難な場合は、宿泊責任者が指定宿舎と協議して取消料を決定する。

- ・ 入宿前後に関わらず、災害等(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となった場合、荒天等による競技会会期の短縮決定により、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

(イ) 宿泊申込後、変更・取消しの申し出がない場合の取消料は、「2(5)オ(ア)」の定めに関わらず、宿泊料金(税抜)の全額とする。

(ウ) 宿泊取消料は、宿泊責任者または本人が指定宿舎へ支払うものとする。

また、宿泊責任者または本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

3 宿泊料金等の精算

- (1) 宿泊料金、休憩料金、入湯税、宿泊税および宿泊取消料(以下「宿泊料金等」という。)の精算は、宿泊要項の定めるところにより、指定宿舎の指定する方法により精算を行う。
- (2) 指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について、宿泊連絡票(様式1)等により互いに確認する。
- (3) 指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書(様式2)により、宿泊責任者の退宿時までにはその支払額を確定する。
- (4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書3片のうち1片を退宿時に宿泊責任者に交付し、1片を速やかに合同配宿本部へ送付する。また、残りの1片は指定宿舎が保管する。
- (5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書に基づき、宿泊責任者を債務者として宿泊料金等を請求する。

4 宿舎における紛議

指定宿舎における紛議が生じた時は、次により解決する。

- (1) 指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間でその処理に当たる。
- (2) 宿泊に係る紛議について、当事者の間において解決することが困難な場合、合同配宿本部がその処理に当たる。

5 個人情報の取り扱い

宿泊申込みに記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、合同配宿本部において宿泊業務に限り利用し、その他の目的に利用しない。

また、収集した個人情報は、わた SHIGA 輝く国スポ終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

6 その他

この要領に定めのない事項については、合同配宿本部が別に定める。

わたSHIGA輝く障スポ 宿泊事務実施要領

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く障スポ宿泊要項」(以下「宿泊要項」という。)に基づき、宿泊要項適用者に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込手続き

(1) 宿泊申込代表者

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会(以下「県委員会」という。)は、わた SHIGA 輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会)に参加し、または派遣される者の宿泊申込みに関して以下の区分ごとにそれぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者(以下「宿泊申込代表者」という。)を指定する。

宿泊申込代表者は、宿舎の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区分		宿泊申込代表者
選手団	選手・監督	都道府県・政令指定都市が定める者
	役員	
	介助者	
競技役員	県内	滋賀県内の各競技団体の長
	県外	全国を統括する各競技団体の長
視察員(後催県視察員を除く)		宿泊希望のあった各団体の代表者
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者
大会役員	宿泊希望のあった各団体の代表者	
特別招待者		
その他大会関係者 (後催県視察員を含む)		

※ その他大会関係者とは、大会運営に参加する者で、県委員会が宿泊を必要と認めた者をいう。

(2) 宿泊責任者

ア 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から、宿泊日が同一のグループまたは行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

ただし、行動を共にする者がいない宿泊者については、その者を宿泊責任者として取り扱う。

イ 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と宿舎との間で必要な事務の処理に当たる。

(3) 宿泊の申込み

ア 宿泊申込システム

わた SHIGA 輝く障スポの宿泊申込みは、宿泊申込システム(県委員会が運営し、インターネットを介して、宿泊申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。)により申し込まなければならない。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊申込みが困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

イ 宿泊申込みに必要なID・パスワード等の通知

県委員会は、システムを利用した宿泊申込みに必要なID・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者はシステムにアクセスし、県委員会から通知されたID・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力の上申し込む。

なお、県委員会は上記ID・パスワードによりログインした者が行った宿泊申込みについて、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

わた SHIGA 輝く障スポ配宿・輸送センター(以下「配宿・輸送センター」という。)

住 所:〒520-0037

滋賀県大津市御陵町4-1 滋賀県立スポーツ会館 2階

電 話:077-510-1372

F A X:077-525-2201

システムのインターネットアドレス:shiga_shospo@bsec.jp

オ 申込期限

申込期限については以下の表のとおりとする。

区分	申込期限
選手団	令和7年6月30日(月)まで
選手団以外	令和7年8月18日(月)まで

(4) 宿舎の決定

ア 県委員会は、宿泊申込みを受理した後に、宿舎の決定を行う。

イ 県委員会は、宿舎を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

ウ 県委員会は、宿舎を決定した場合には、当該宿泊施設(以下「指定宿舎」という。)に対し、配宿決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

(5) 宿泊の変更および取消し

ア 宿舎決定後の宿泊の変更および取消し(以下「宿泊変更等」という。)については、大会への参加取消し等、特別な事情がない限り認めない。

イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、県委員会がシステムの画面上で確認できるようにしたとき以降とする。

ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取

消画面に変更内容を入力の上、県委員会に申し込む。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊変更等が困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

エ 県委員会は、受理した宿泊変更等の内容を速やかに指定宿舎に連絡し、調整を行う。

なお、調整結果については、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムで確認できるようにし、その処理結果は記録する。

オ 宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。

なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の100%	

(注)・荒天等による交通機関の不通で、指定宿舎への到着が困難な場合は、宿泊申込代表者もしくは宿泊責任者が、指定宿舎と協議して取消料を決定する。

・入宿前後に関わらず、災害等(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となり、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

なお、この規定は、大会参加者全てに適用するものとする。

3 宿泊料金等の精算

(1) 宿泊料金、休憩料金、入湯税、宿泊税および宿泊取消料(以下「宿泊料金等」という。)の精算は、選手団は、配宿・輸送センターを介した請求書払いとする。また、選手団以外については指定宿舎が指定する精算方法により支払うものとする。

なお、これら以外の料金については、指定宿舎が定める方法により宿泊責任者が直接宿舎に支払う。

(2) 指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について、宿泊連絡票(様式1)等により互いに確認する。

(3) 指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書(様式2)により、宿泊責任者の退宿時にその支払額を確定する。

(4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書3片のうち1片を退宿時に宿泊責任者に交付し、1片を速やかに配宿・輸送センターへ送付する。また、残りの1片は指定宿舎が保管する。

(5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書に基づき、選手団にあつては配宿・輸送センターを、選手団以外にあつては宿泊責任者を債務者として、宿泊料金等を請求する。

4 宿舎における紛議

指定宿舎における紛議が生じた時は、次により解決する。

(1)指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間でその処理に当たる。

(2)宿泊に係る紛議について、当事者の間において解決することが困難な場合、県委員会がその処理に当たる。

5 個人情報の取り扱い

宿泊申込みに記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、県委員会および配宿・輸送センターにおいて宿泊業務に限り利用し、その他の目的に利用しない。

また、収集した個人情報は、わた SHIGA 輝く障スポ終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

6 その他

この要領に定めのない事項については、県委員会が別に定める。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 医療救護実施計画

1 目的

「第79回国民スポーツ大会 医療救護要項」、「第24回全国障害者スポーツ大会 医療救護要項」および「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ医療救護実施要領」に基づき、わたSHIGA輝く国スポ・障スポにおいて、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会が実施する医療救護業務および実施体制を定める。

2 日程、開設時間および会場

【国スポ】

(1) 日程、開設時間および会場

日 程	実施行事	救護所等開設時間	会 場
令和7(2025)年9月21日(日)	総合リハーサル	未定	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
令和7(2025)年9月28日(日)	総合開会式	9:00~17:30	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
令和7(2025)年9月29日(月) ~10月8日(水)	競技会	競技スケジュール等に準ずる。	各競技会場
令和7(2025)年10月8日(水)	総合閉会式	7:00~12:00	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)

(2) 競技会

会場地	競技	競技日程	競技会場
彦根市	ボウリング	9月29日 ~10月3日	ラピュタボウル彦根
野洲市	ラグビーフットボール	10月3日 ~7日	滋賀県希望が丘文化公園
京都府	自転車 (トラック・レース)	9月22日 ~25日	京都向日町競輪場
大阪府	ライフル射撃 (50m、10m、BR・BP)	10月4日 ~7日	能勢ライフル射撃場
兵庫県	馬術	9月29日 ~10月3日	三木ホースランドパーク

【障スポ】

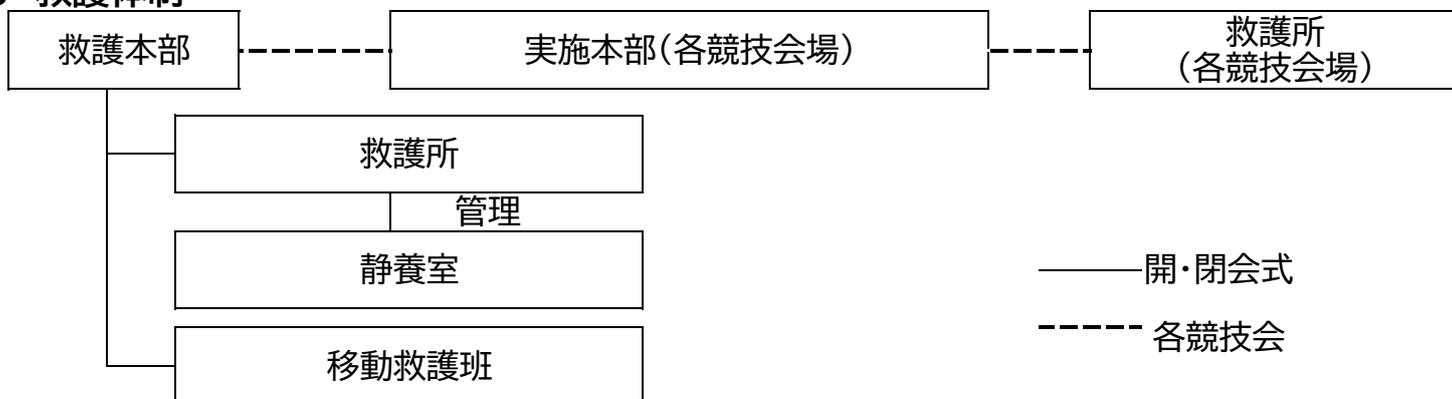
(1) 日程、開設時間および会場

日 程	実施行事	救護所等開設時間	会 場
令和7(2025)年5月24日(土)~25日(日)	リハーサル大会	競技スケジュール等に準ずる。	各競技会場
令和7(2025)年10月18日(土)	リハーサル	未定	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
令和7(2025)年10月24日(金)	公式練習	競技スケジュール等に準ずる。	各競技会場
令和7(2025)年10月25日(土)	開会式	6:30~13:00	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
令和7(2025)年10月25日(土)~27日(月)	競技会	競技スケジュール等に準ずる。	各競技会場
令和7(2025)年10月27日(月)	閉会式	12:00~17:30	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)

(2) 競技会

	会場所在地	障害区分			競技	競技日程			競技会場
		身	知	精		令和7(2025)年			
						10月25日	10月26日	10月27日	
個人競技	彦根市	○	○		陸上競技	●	●	●	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
	草津市	○	○		水泳	●	●		インフロニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)
	愛荘町	○			アーチェリー		●		愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド
	野洲市	○	○	○	卓球(身・知・精) (サウンドテーブルテニスを含む。)	●	●		野洲市総合体育館
	甲賀市	○	○		フライングディスク	●	●	●	甲賀市水口スポーツの森
	彦根市		○		ボウリング	●	●		ラピュタボウル彦根
	甲賀市	○			ボッチャ	●	●		甲賀市水口体育館
団体競技	大津市		○		バスケットボール	●	●		滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
		○			車いすバスケットボール	●	●		滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
	高島市		○		ソフトボール	●	●		高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド
	東近江市	○			グランドソフトボール	●	●		東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド
	近江八幡市	○			バレーボール	●	●		近江八幡市立運動公園体育館
	湖南市		○			●	●		湖南市総合体育館
	草津市			○		●	●		草津市立総合体育館
	守山市		○		サッカー	●	●	●	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)
	長浜市		○		フットソフトボール	●	●		長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)

3 救護体制



4 事務分掌

区分	業務
救護本部	① 医療救護業務の統括 ② 救護所、移動救護班との連絡調整 ③ 救急自動車の出動要請 ④ 関係各班・関係機関との連絡調整 ⑤ 搬送補助
救護所	① 傷病者の応急処置* ② 傷病者の医療機関への搬送判断 ③ 救護所および静養室の管理 ④ 救護本部との連絡調整
静養室	【救護所の管理下で運用】 ① 一時的に静養が必要となる傷病者の受入 ② 傷病者の付添人等が到着するまでの間の傷病者の静養
移動救護班	① 担当区域内における傷病者の早期発見 ② 傷病者の応急処置* ③ 傷病者の救護所および救急自動車待機場所への搬送 ④ 救護本部との連絡調整

*救護所に備付けの物品により対応できる処置。

【競技会】

区分	業務
救護所	① 傷病者の応急処置 ② 傷病者の医療機関への搬送判断および救急自動車の出動要請 ③ 救護所の管理 ④ 各競技会場の実施本部との連絡調整

5 救護所等の設置数

【国スポ】

(1) 開・閉会式

区分	総合リハーサル	総合開会式	総合閉会式
救護本部	1か所	1か所	1か所
救護所	3か所	6か所	5か所
移動救護班	4班	7班	5班

(2) 競技会

救護本部	1か所
救護所	8か所※

※自転車・ラグビー・馬術は、2か所設置

【障スポ】

(1) 開・閉会式

区分	リハーサル	開会式	閉会式
救護本部	1か所	1か所	1か所
救護所	3か所	6か所	6か所
移動救護班	4班	7班	7班

(2) 競技会

区分	リハーサル大会		公式練習	競技会	競技会	競技会
	1日目	2日目		1日目	2日目	3日目
救護本部	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
救護所	3か所	14か所	15か所	16か所	16か所	5か所

※陸上競技は、リハーサル大会に1か所、本会期に2か所を設置する。

バスケットボール・車いすバスケットボールは、同会場・同日の開催のため、同じ救護所となる。

バレーボールは、傷害区分ごとに会場が異なるのため、別々の救護所となる。

6 基本構成

(1) 開・閉会式

(人)

区分	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	－	－	7	1	－	8
救護所	1	1	2	－	－	4
移動救護班	－	－	2	－	2	4

※救護所・移動救護班については、配置箇所等により変動あり

(2) 競技会

(人)

区分	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	ボランティア	合計
救護本部	－	－	7	－	7
救護所	1	1	2	－	4

※救護所の数は、競技によって変動あり。

7 配置人数

(1) 総合リハーサル:令和7(2025)年9月21日(日)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	－	－	7	1	－	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	－	－	4
	2 野球場内	1	1	2	－	－	4
	3 近江高等学校体育館	－	1	2	－	－	3
移動救護班	1 フィールド(メインスタンド側)	－	－	4	－	－	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	－	－	4	－	－	4
	3 バックスタンド	－	－	4	－	－	4
	4 メインスタンド	－	－	2	－	2	4
合計		2	3	27	1	2	35

(2) 総合開会式:令和7(2025)年9月28日(日)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 緑の広場(選手団控所)	1	1	2	—	—	4
	4 南西駐車場(おもてなし広場)	1	1	2	—	—	4
	5 金亀公園	—	—	※	—	—	0
	6 近江高等学校体育館	—	1	2	—	—	3
移動救護班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	3 メインスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	4 メインスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	5 バックスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	6 バックスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	7 スタジアム周辺	—	—	2	—	2	4
合計		4	5	31	1	14	55

(3) 競技会

(人)

所在地	競技	医師	歯科医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	合計
彦根市	ボウリング	—	—	1	1	2
野州市	ラグビーフットボール	3	1	2	2	8
京都府	自転車 (トラック・レース)	2	—	2	2	6
大阪府	ライフル射撃 (50m、10m、BR・BP)	—	—	1	1	2
兵庫県	馬術	2	—	4	2	8
合計		7	1	10	8	26

(4) 総合閉会式:令和7(2025)年10月8日(水)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 緑の広場(選手団控所)	—	1	2	—	—	3
	4 南西駐車場(おもてなし広場)	—	1	2	—	—	3
	5 金亀公園	—	—	※	—	—	0
移動救護班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	3 メインスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	4 メインスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	5 バックスタンド北側	—	—	2	—	2	4
合計		2	4	25	1	10	42

※金亀公園救護所は、混雑時のみ、移動救護班により対応

【障スポ】

(1)リハーサル大会1日目:令和7(2025)年5月24日(土)

(人)

所在地	競技	救護所			合計
		医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
救護本部		—	—	2	2
大津市	バスケットボール(知) 車いすバスケットボール(身)	—	1	2	3
草津市	バレーボール(精)	—	1	2	3
守山市	サッカー(知)	—	1	2	3
合 計		0	3	8	11

(2)リハーサル大会2日目:令和7(2025)年5月25日(日)

(人)

所在地	競技	救護所			合計
		医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
救護本部		—	—	3	3
彦根市	陸上競技(身・知)	1	2	6	9
草津市	水泳(身・知)	—	1	2	3
愛荘町	アーチェリー(身)	—	1	2	3
野洲市	卓球(身・知・精) (サウンドテーブルテニスを含む。)	—	1	2	3
甲賀市	フライングディスク(身・知)	—	1	2	3
彦根市	ボウリング(知)	—	1	1	2
甲賀市	ボッチャ(身)	—	1	2	3
大津市	バスケットボール(知) 車いすバスケットボール(身)	—	1	2	3
高島市	ソフトボール(知)	—	1	2	3
東近江市	グランドソフトボール(身)	—	1	2	3
近江八幡市	バレーボール(身)	—	1	2	3
湖南市	バレーボール(知)	—	1	2	3
守山市	サッカー(知)	—	1	2	3
長浜市	フットソフトボール(知)	—	1	2	3
合 計		1	15	34	50

(3)式典リハーサル:令和7(2025)年10月18日(土)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 近江高等学校体育館	—	1	2	—	—	3
移動 救護 班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	3 バックスタンド	—	—	2	—	2	4
	4 メインスタンド	—	—	2	—	2	4
合 計		2	3	21	1	8	35

(4)公式練習:令和7(2025)年10月24日(金)

(人)

所在地	競技	救護所			合計
		医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
	救護本部	—	—	5	5
彦根市	陸上競技(身・知)	1	3	6	10
草津市	水泳(身・知)	1	1	2	4
野洲市	卓球(身・知・精) (サウンドテーブルテニスを含む。)	1	1	2	4
甲賀市	フライングディスク(身・知)	1	1	2	4
彦根市	ボウリング(知)	1	1	1	3
甲賀市	ボッチャ(身)	1	1	2	4
大津市	バスケットボール(知) 車いすバスケットボール	1	1	2	4
高島市	ソフトボール(知)	1	1	4	6
東近江市	グランドソフトボール(身)	1	1	2	4
近江八幡市	バレーボール(身)	1	1	2	4
湖南市	バレーボール(知)	1	1	2	4
草津市	バレーボール(精)	1	1	2	4
守山市	サッカー(知)	1	1	2	4
長浜市	フットソフトボール(知)	1	1	2	4
合 計		14	16	38	68

(5)開会式:令和7(2025)年10月25日(土)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 緑の広場(選手団控所)	1	1	2	—	—	4
	4 南西駐車場(おもてなし広場)	1	1	2	—	—	4
	5 金亀公園	—	—	※	—	—	0
	6 近江高等学校体育館	—	1	2	—	—	3
移動 救護 班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	3 メインスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	4 メインスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	5 バックスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	6 バックスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	7 スタジアム周辺	—	—	2	—	2	4
合 計		4	5	31	1	14	55

(6)競技会1日目:令和7(2025)年10月25日(土)

(人)

所在地	競技	救護所				合計
		医師	歯科医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
	救護本部	—	—	—	6	6
彦根市	陸上競技(身・知)	1	—	3	6	10
草津市	水泳(身・知)	1	—	1	2	4
愛荘町	アーチェリー(身) ※公式練習	1	—	1	2	4
野洲市	卓球(身・知・精) (サウンドテーブルテニスを含む。)	1	—	1	2	4
甲賀市	フライングディスク(身・知)	1	—	1	2	4
彦根市	ボウリング(知)	1	—	1	1	3
甲賀市	ボッチャ(身)	1	—	1	2	4
大津市	バスケットボール(知) 車いすバスケットボール(身)	1	1	1	2	5
高島市	ソフトボール(知)	1	—	1	4	6
東近江市	グランドソフトボール(身)	1	—	1	2	4
近江八幡市	バレーボール(身)	1	—	1	2	4
湖南市	バレーボール(知)	1	—	1	2	4
草津市	バレーボール(精)	1	—	1	2	4
守山市	サッカー(知)	1	—	1	2	4
長浜市	フットソフトボール(知)	1	—	1	2	4
合 計		15	1	17	41	74

(7)競技会2日目:令和7(2025)年10月26日(日)

(人)

所在地	競技	救護所				合計
		医師	歯科医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
	救護本部	—	—	—	6	6
彦根市	陸上競技(身・知)	1	—	3	6	10
草津市	水泳(身・知)	1	—	1	2	4
愛荘町	アーチェリー(身)	1	—	1	2	4
野洲市	卓球(身・知・精) (サウンドテーブルテニスを含む。)	1	—	1	2	4
甲賀市	フライングディスク(身・知)	1	—	1	2	4
彦根市	ボウリング(知)	1	—	1	1	3
甲賀市	ボッチャ(身)	1	—	1	2	4
大津市	バスケットボール(知) 車いすバスケットボール(身)	1	1	1	2	5
高島市	ソフトボール(知)	1	—	1	4	6
東近江市	グランドソフトボール(身)	1	—	1	2	4
近江八幡市	バレーボール(身)	1	—	1	2	4
湖南市	バレーボール(知)	1	—	1	2	4
草津市	バレーボール(精)	1	—	1	2	4
守山市	サッカー(知)	1	—	1	2	4
長浜市	フットソフトボール(知)	1	—	1	2	4
合 計		15	1	17	41	74

(8)競技会3日目:令和7(2025)年10月27日(月)

(人)

所在地	競技	救護所				合計
		医師	歯科医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	
	救護本部	—	—	—	6	6
彦根市	陸上競技(身・知)	1	—	3	6	10
甲賀市	フライングディスク(身・知)	1	—	1	2	4
守山市	サッカー(知)	1	—	1	2	4
	合計	3	0	5	16	24

(9)閉会式:令和7(2025)年10月27日(月)

(人)

名称	設置場所	医師	看護師	実施本部員 (保健師含む。)	消防職員	ボランティア	合計
救護本部	庭球場用地	—	—	7	1	—	8
救護所	1 スタジアム内	1	1	2	—	—	4
	2 野球場内	1	1	2	—	—	4
	3 緑の広場(選手団控所)	—	1	2	—	—	3
	4 南西駐車場(おもてなし広場)	—	1	2	—	—	3
	5 金亀公園	—	—	※	—	—	0
	6 近江高等学校体育館	—	1	2	—	—	3
移動救護班	1 フィールド(メインスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	2 フィールド(バックスタンド側)	—	—	2	—	2	4
	3 メインスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	4 メインスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	5 バックスタンド北側	—	—	2	—	2	4
	6 バックスタンド南側	—	—	2	—	2	4
	7 スタジアム周辺	—	—	2	—	2	4
	合計	2	5	31	1	14	53

8 救急自動車の配備

区分	台数	待機場所
総合リハーサル	1台	平和堂HATOスタジアム 北西駐車場
総合開会式	1台	
総合閉会式	1台	

9 医薬品等の配備

設置場所	品名
救護所	簡易ベッド(寝具付)、毛布、診察台(枕付)、椅子、冷蔵庫、担架、AED、棚、衣類かご、テーブル、パイプ椅子、車椅子、パーテーション、事務机、肘掛回転椅子、クーラーボックス、ポット、洗面器、台車、時計、医薬品、医療器材、衛生材料 等
移動救護班	救急バッグ、AED 等

※以下、配置図は省略

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ

式典弁当メニューコンテスト 入賞作品について

1 応募状況について

- (1)募集期間:令和6年6月3日(月)～令和6年7月31日(水)
 (2)応募作品数:162(主菜:77点、副菜:83点、審査対象外2点)

2 選考経過について

- (1)1次審査:令和6年8月20日(火)
 第2回標準献立・弁当部会において、一次審査を実施。入賞作品候補8点、予備作品2点を選定。
 (2)二次審査:令和6年11月16日(土)
 一次審査を通過した8点について、一年前イベント内において実食による審査を実施。一般来場者の投票結果をふまえて、同時開催の標準献立・弁当部会で審議し、優秀賞候補作品4点、佳作候補作品4点を選定。
 (3)宿泊専門委員会:令和7年2月12日(水)
 優秀賞4点、佳作4点を選定。

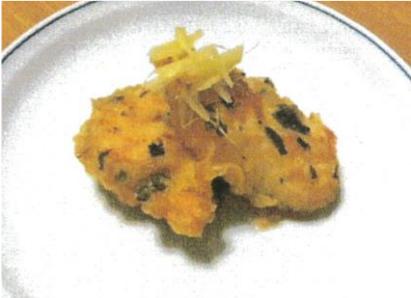
3 入賞作品について

(1)優秀賞(式典弁当採用)

作品名	市町	氏名
近江の茶香る鶏天	彦根市	山根 さくら
赤こんにやくとれんこんのきんぴら	長浜市	田中 涼花
赤こんにやくと近江牛のしぐれ煮	高島市	グループ名:まごとばあば 代表:市川 里音
ピワマスの南蛮	米原市	西辻 圭佑

(2)佳作

作品名	市町	氏名
卵とひき肉の重ね蒸し	彦根市	グループ名:滋賀県立大学食育推進隊 代表:吉 仁昊
じゃこ豆	大津市	小島 次枝
滋賀の魅力たっぷり!スジエビと黒枝豆と日野菜漬けのさっぱりかき揚げ	草津市	村端 穂香
ぼっちゃんかぼちゃのツナ和え	豊郷町	田中 遥菜

優秀賞作品(式典弁当採用)	作品名・製作者のコメント
	<p>◆近江の茶香る鶏天</p> <p>鶏むね肉を使用することで、運動後に必要なたんぱく質をしっかりと補給できるようにしました。滋賀県産の朝宮茶を天ぷら衣に使用することで、香り高い天ぷらに仕上げました。</p>
	<p>◆赤こんにゃくとれんこんのきんぴら</p> <p>滋賀県の特産物である赤こんにゃくとからすま蓮根を使ってきんぴらにしました。赤こんにゃくは鉄を多く含むため、運動をしている人にもぴったりです！彩りが悪くなってしまうがちなきんぴらですが、赤こんにゃくや枝豆を加えることで、色鮮やかになっています！</p>
	<p>◆赤こんにゃくと近江牛のしぐれ煮</p> <p>幼い時からよく祖母が作ってくれた料理です。滋賀県名産の赤こんにゃくと近江牛を用いました。赤こんにゃくは手綱にすることで、染みやすく、見た目から楽しめるようにしました。</p>
	<p>◆ビワマスの南蛮</p> <p>琵琶湖固有種のビワマスを県外の人にも楽しんで頂ける一品にしました。タルタルソースには、まぜちがい菜と日野菜漬けで滋賀県らしさをだし、タレには、ホワイトバルサミコの酸味で味を引締めました。</p>

佳作作品	作品名・製作者のコメント
	<p>◆ぼっちゃんかぼちゃのツナ和え</p> <p>普段食べている西洋かぼちゃと違い、地元の特産物であるぼっちゃんかぼちゃを使うことで甘味が強くなり、よりおいしく仕上がっています。調理方法が簡単なので、忙しい方にも作りやすくお弁当にピッタリです。</p>
	<p>◆じゃこ豆</p> <p>常備菜としてもよく、お弁当のおかずとしてもよく、ごはんにとてもよく合い、食欲をそそる一品である。また、材料にしても一年中あるものなので、いつでも作ることができる。</p>
	<p>◆滋賀の魅力たっぷり！スジエビと黒枝豆と日野菜漬けのさっぱりかき揚げ</p> <p>滋賀で古くからハレの日に食べられる“えび豆”を現代らしく見た目良くアレンジし、国スポ・障スポの式典(ハレの日)に提供したいという想いで考案しました。</p> <p>日野菜漬けを入れたので、揚げ物ですが、残暑でも食べやすいさっぱりシャキシャキとした食感を味わえます。また、県外の方に滋賀をアピールするため、少量メニューでいかに滋賀県産食材をたくさん使用できるかにこだわりました。</p>
	<p>◆卵とひき肉の重ね蒸し</p> <p>スチームコンベクションオーブンのバットに材料を敷き詰め、調理後に切るので成形の必要がなく、簡単に大量調理が可能です。滋賀県産のスジエビをのせることで、彩りが華やかでお弁当の具材にぴったりのメニューになっています。</p>

わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ 弁当調整施設選定基準の改正について

宿泊専門委員会に委任された本事項について、審議の結果、以下のとおり決定されたので、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ滋賀県開催準備委員会会則第13条第2項により報告する。

<改正の要旨>

弁当調製施設の立地条件のうち、滋賀県内の施設とする条件を削除するもの。

<改正内容>

別添、新旧対照表のとおり。

○弁当調製施設選定基準 新旧対照表

旧	新
<p>1 総則 略</p> <p>2 施設の立地条件 滋賀県内に所在し、食品衛生法に基づく営業許可を受けている弁当調製施設であること。なお、弁当調製施設の所在地は各会場までおおむね2時間以内の地域であること。</p> <p>3 衛生管理体制～5 対応能力 略</p>	<p>1 総則 略</p> <p>2 施設の立地条件 食品衛生法に基づく営業許可を受けている弁当調製施設であること。なお、弁当調製施設の所在地は各会場までおおむね2時間以内の地域であること。</p> <p>3 衛生管理体制～5 対応能力 略</p>